

国営明石海峡公園（神戸地区）

事後調査報告書 概要書

（令和 7 年度）

令和 8 年 6 月

国 土 交 通 省

< 目 次 >

	Page
1. 対象事業の事業者及び主たる事務所の所在地.....	1
1.1 事業者.....	1
1.2 主たる事務所の所在地	1
2. 対象事業の名称、規模及び目的その他対象事業の内容	1
2.1 名 称.....	1
2.2 規 模.....	1
2.3 目 的.....	1
2.4 内 容.....	1
2.5 環境に影響を及ぼす行為等と環境要素の関連表	11
2.6 環境保全の目標	12
2.7 環境保全措置.....	15
3. 事後調査の実施内容と令和7年度の工事内容.....	19
3.1 事後調査の実施内容.....	19
3.2 令和7年度の工事内容	22
4. 事後調査結果.....	24
4.1 水 質.....	24
4.2 廃棄物等	33
4.3 植 物.....	35
4.4 動物	56
5. 事後調査実施体制.....	64
6. その他.....	65

1. 対象事業の事業者及び主たる事務所の所在地

1.1 事業者

国土交通省 （代表者）国土交通大臣 金子 恭之

1.2 主たる事務所の所在地

兵庫県神戸市中央区海岸通 29 番地 神戸地方合同庁舎 7 階
国土交通省近畿地方整備局国営明石海峡公園事務所

2. 対象事業の名称、規模及び目的その他対象事業の内容

2.1 名 称

国営明石海峡公園（神戸地区）
（神戸国際港都建設計画公園事業九・七・二号しあわせの森）

2.2 規 模

面積 233.9ha

2.3 目 的

国営明石海峡公園は、近年の余暇時間の増大に伴う、主として近畿地方の広域レクリエーション需要の増大に対処するため設置する大規模公園であり、併せて明石海峡大橋を中心とした明石海峡周辺地域の広域レクリエーションゾーンの形成に寄与するものである。

2.4 内 容

(1) 種 類

レクリエーション施設の建設

(2) 位 置

兵庫県神戸市北区山田町藍那字傳庫、字相坂、字下相坂、字畑、字下小野、字中小野、字上小野、字代ヶ谷、字平、字太ヶ谷、字猿田、字田代、字西山地内及び同町下谷上字中一里山、西区伊川谷町布施畑字柏木谷地内並びに同区押部谷町木見字又度ノ二地内

計画区域（国営明石海峡公園神戸地区）の位置を図 2-1 に示す。



图 2-1 計画区域位置図

(3) その他基本的諸元

令和 6 年 2 月に改定された「国営明石海峡公園基本計画（改定版）」を基に基本的な諸元を整理した。

<国営明石海峡公園の基本理念と神戸地区の整備方針>

本公園は、「自然と人との共生、人と人との交流」を基本理念とし、『グリーンネクサス』（自然を象徴する“グリーン”をシンボルとして、自然と人、人と人が生命という喜びを共有しながら、より親密な関係“ネクサス”を形成することで実現される、次世代の環境のあるべき姿を象徴するために造語されたキーワード）を目指して、地域に馴染む多様な種を多様な形態で公園に取り入れるなどして、『公園植物のルネッサンス』と呼ぶにふさわしい特色を植物の扱いに持たせ、豊かな環境を形成し、以下のような公園の実現を目指す。

- ・自然を五感で体感できる公園
- ・エコミュージアムとしての公園
- ・参加の心を育てる公園
- ・植物を介した交流の場としての公園
- ・地域環境の形成に貢献する公園
- ・生物多様性保全の拠点としての公園

国営明石海峡公園は神戸地区と淡路地区から構成されており、今回、事業対象としている神戸地区は、都市部に近接しているにもかかわらず、農業空間として維持されてきた豊かな里地里山が大規模な範囲で残されている。この土地の歴史・文化を含めた自然環境を保全し、自然との共生を中心とした伝統的な自然観を継承することによって、いのちのにぎわいが豊かな「里地里山文化公園」を目指すことを整備方針の基本としている。

<利活用計画>

- ・神戸地区の利用は、大都市近郊型の公園として豊かで広大な里地里山環境を守り育てながら、大規模公園としての特性を活かした休息や憩い・散策・遊び等ゆとりある利用（身近な森としての利用）を図る。
- ・さらに上記の利用をベースにしながら、3つのテーマ性をもった利用を設定し、特徴ある公園づくりを進めるとともに、里地里山環境の価値を更に高めるよう活用を図るものとする。
- ・また、多様な利用層（子ども、家族連れ、中高年層、高齢層、青年層等）と利用目的（散策、遊び、環境学習、ボランティア活動、プログラム参加、自然観察、アウト

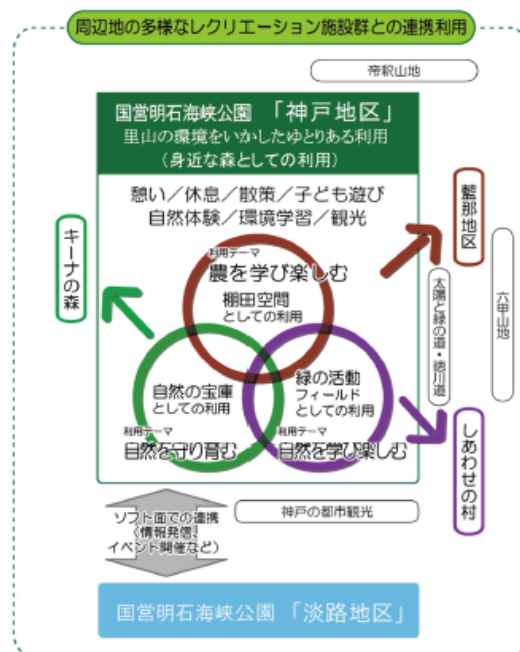


図 2-2 神戸地区の利用の考え方

ドア利用、防災等）や学校を中心とした団体利用に対応した管理運営により、公園の楽しみ方を広げ、人々が集い交流する場とし、自然共生型の暮らしの継承につなげていく。

- ・多様な主体や周辺地域との連携により里地里山における環境維持活動の推進、農に関わる地域文化等の継承を図る。特に、隣接施設である「しあわせの村」や「キーナの森」とは、利用者サービスや自然環境の連続性を活かした生物多様性の保全など、幅広い連携を図る。

＜土地利用計画＞

里地里山の自然条件、周辺土地利用及び交通条件等を勘案し、計画地を3つのゾーンに区分した土地利用計画とする。

表 2-1 神戸地区の土地利用計画

ゾーン名	土地利用計画
自然保全ゾーン	・公園に隣接する自然地と一体となって生物多様性のネットワークの保全・形成するゾーン。 ・管理と利活用のバランスを保ちながら、多様な生きものの生息環境を保全する。 ・観察会などのプログラム利用を通して、貴重な動植物の生息・生育環境について学習、園内の建築物に活用する茅場の創出など、自然を利活用する場とする。
棚田ゾーン	・棚田やため池、樹林、草地などからなる里地里山景観を保全、継承するゾーン。 ・農耕や里山管理を公園利用に取り込み、里地里山の生活技術や歴史・文化を継承する。 ・公園北側のエントランス、自然保全ゾーンへの導入部として、管理運営や各種サービスの機能を配置する。
森のゾーン	・里山の自然の中で、子どもの遊びなど幅広い世代による余暇活動や自然環境の大切さを学習するとともに、アウトドア利用を行うゾーン。 ・公園南側のエントランスとして、管理運営や各種サービスなどの機能を配置する。

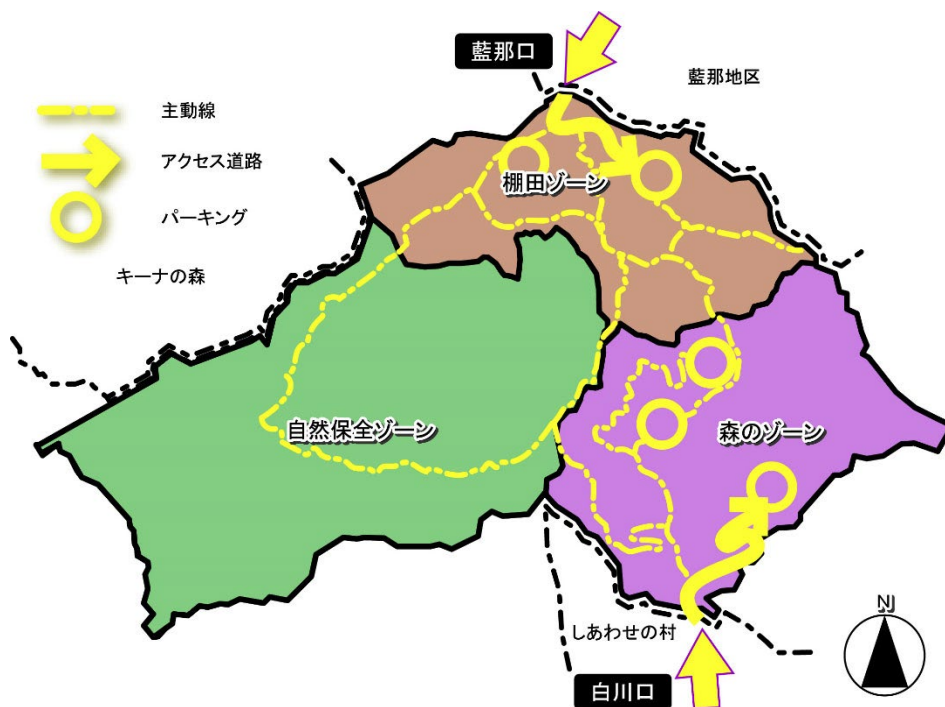


図 2-3 ゾーン区分図

＜施設及び施設配置計画＞

神戸地区の各ゾーンに配置する主要施設は以下のとおりとする。

表 2-2 神戸地区の主要施設一覧

ゾーン名	施設概要
自然保全ゾーン (約 113ha)	豊かな自然環境を保全するため、自然環境を管理するための施設及びこれを利活用するための施設などに限定して配置する。また、公園に隣接する自然地との生態系ネットワークの保全・形成に配慮する。 ○自然環境保全重点区域 貴重な動植物の生息・生育環境を含む特に重要な自然環境を保全するエリアと、そのバッファゾーンとしての管理を行うエリアについて水系区をもとに設定し、その目的に沿って利用や管理を行う。既存の土地を活かして草地管理や樹林管理など里山的な土地利用を行い、そのフィールドで自然観察や里山体験などのプログラム利用を中心とする。 ○自然生態園 持続的な里山管理を行い、観察会、維持管理作業イベントなどプログラム利用を中心に行う。 ○散策の森 ため池、谷地田、せせらぎ、樹林地、湿地等の水生生物等を観賞できる園路等を整備。 ○その他 地域の貴重な動植物の一時避難地として、適地を利用する。
棚田ゾーン (約 53ha)	懐かしい農村的風景を構成した憩いと多目的な体験空間で、美しい棚田や里山林を展開する中に、農村的空間利用のための施設を配置する。 ○茅葺き民家群 茅葺きの民家や農村舞台の移築・再生等により、小規模な農村集落のたたずまいを再現して、自然と共生した伝統的な農村での生活を学習・体験できる場とする。棚田ゾーンのゲート空間としての機能も持たせる。 ○棚田と美林 棚田や樹林をつくり、伝統的な里地里山風景を整備。 ○耕作楽園 気軽に野菜づくりや花の景色が楽しめる場とする。 ○溪流広場 木見川の流れや小滝等を活かした遊びと憩いの空間を整備。 ○ボランティア活動拠点 里山管理や利用プログラムを担う市民の活動拠点を整備。 ○藍那ロエントランス 公園北側のエントランス空間であり、藍那口から利用拠点となる施設を整備。 ○パークセンター 各種利用者サービス、自然環境についての学習・情報提供、管理、資機材保管等の機能を有する施設を整備。
森のゾーン (約 68ha)	現況環境を活かした風景の中で、森を中心とした子どもの遊びやアウトドア利用など、幅広い余暇活動や自然環境について学習を行う施設を配置する。 ○遊びの森 樹林や棚田を活かした遊びの空間を整備。野の花や生きものとのふれあいを通した学びを提供する。 ○里山広場 地域住民をはじめとした多様な主体と連携し、里地里山を活かした活動を行う空間とする。隣接する管理棟も活用しながら、民間活力の導入によりアウトドア利用の提供を行うことを目指す。 ○管理棟 管理運営施設を整備。 ○白川ロエントランス 公園南側のエントランスであり、しあわせの村連絡口からの利用拠点となる駐車場等の施設を整備。

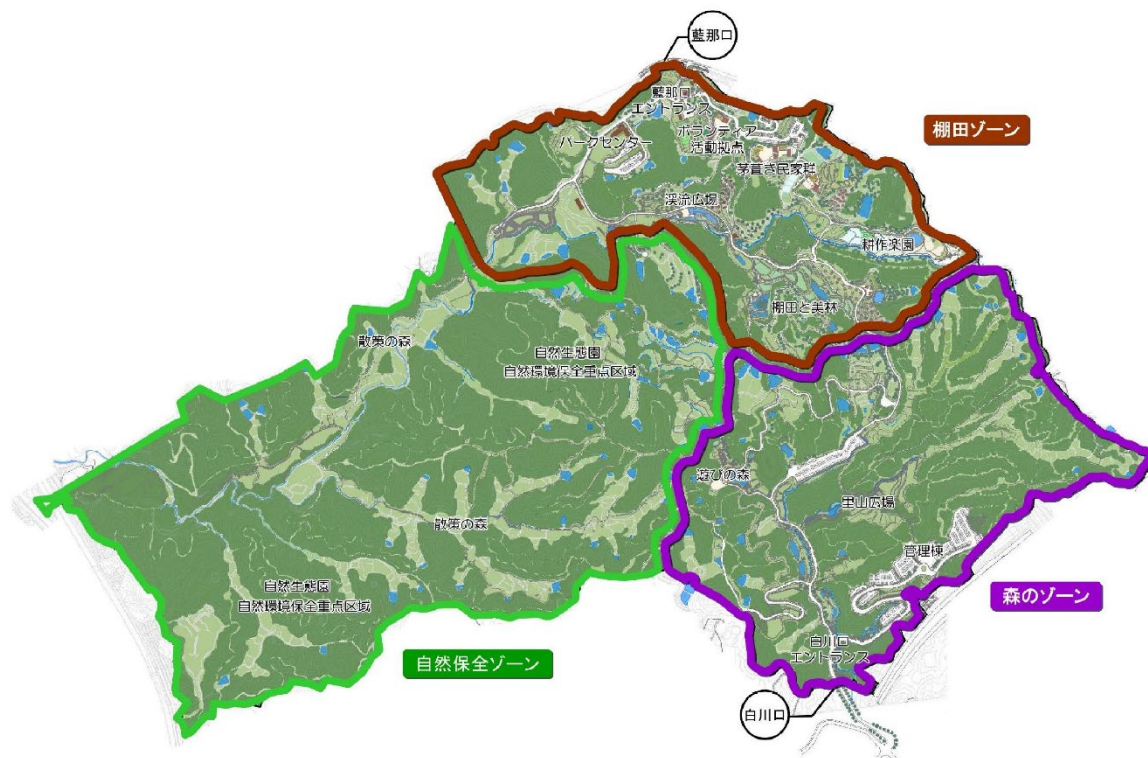


図 2-4 施設計画図

<動線計画>

- ・園路は、できる限り既存の農道・畦道を活用する。新たに整備する園路は、自然環境や景観に配慮したルートとし、幅員や舗装は必要最小限とする。
- ・園路は、バリアフリーに対応するため、自然環境や景観との調和を前提に地形条件や利用状況を勘案してルートや勾配の設定を行う。環境保全とバリアフリーを両立するために必要な施設は整備する。
- ・現況の広域ハイキングルートは、従前の機能を損なわないように配慮する。
- ・園路や園内交通等の整備・運用は、周辺施設との連携を図る。

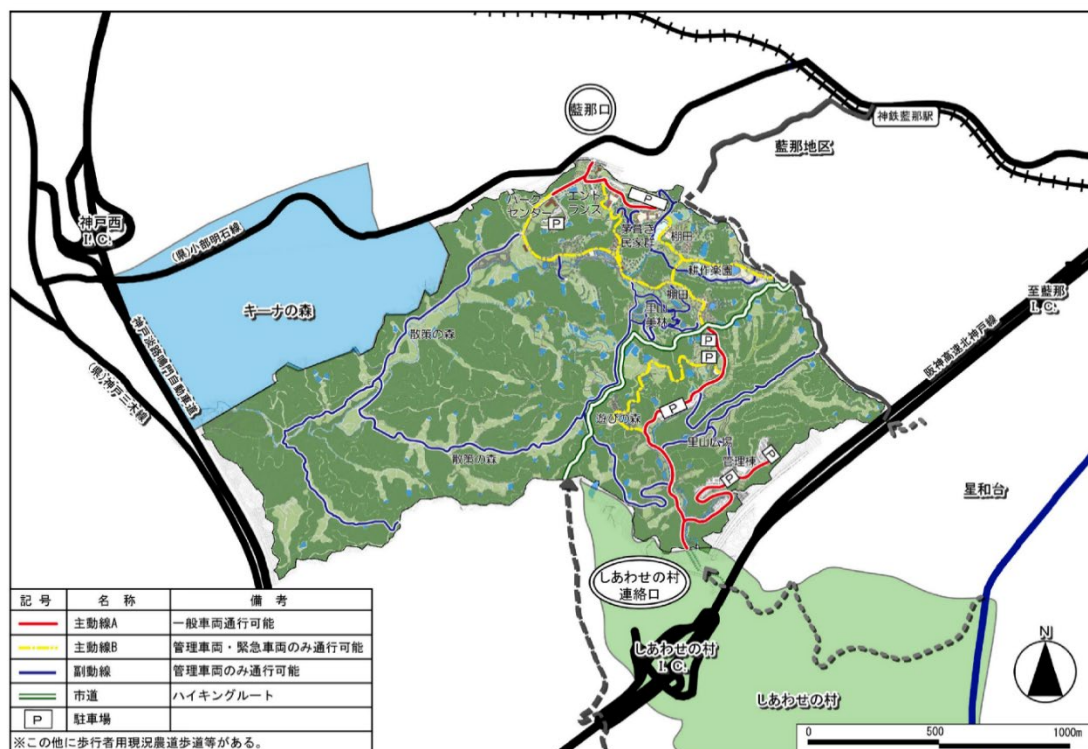


図 2-5 動線計画図

<里地里山のランドスケープ計画>

【緑の保全計画】

- ①自然度の高い地区や棚田ゾーンに代表される里地里山の地形・水系・歴史・文化等の保全を図る。
- ②近畿圏における生物多様性保全の拠点として、周辺の残存緑地との連続性・連担性(緑のネットワーク)に配慮する。
- ③現況の自然は、里山樹林群落・耕地植生群落・ため池等の水生植物群落等として多様性を構成しており、里地里山の総体(全体システム)の保全に配慮する。
- ④自然保全ゾーンの貴重な動植物の生息・生育環境を含む特に重要な自然環境を、優先的かつ確実に保全するために、自然環境保全重点区域を設定する。この区域には、貴重な動植物の生息・生育環境に応じた管理を行うエリアと、そのバッファゾーンとしての管理を行うエリアを設定するものとする。
- ⑤具体的な緑の保全に際しては、事前に詳細調査を実施し、それに基づく管理、整備計画を策定しながら保全策を講じるものとする。

【景観計画】

里地里山の全体の景観構成について、景観計画としてゾーン単位毎に景観目標を設定する。

表 2-3 各ゾーンの景観目標

ゾーン名	景観の目標
自然保全ゾーン	「樹林や谷地田からなるきめ細やかな自然風景」 ため池、谷地田、木見川、樹林地、湿地等を活用し、風景の変化を楽しむことができるようにする。また、自然環境保全重点区域においては、ため池や谷地田、尾根線、せせらぎ、樹林地、湿地等、地形や環境の変化のきめ細やかさと深さに富んだありのままの原風景を活かし、近畿の生物多様性のサンクチュアリとして周辺地域の方々の誇りとなる自然環境を保全する。
棚田ゾーン	「棚田の広がる里地里山風景」 周辺集落から連続する棚田、畑などにより構成される、広がりのある農を核とした里地里山の風景を継承または復元する。
森のゾーン	「あかるい林間風景」 樹林地、草地、湿地の自然要素を気軽に体験・利用が可能な林間のアタビティに富んだ景観を形成する。

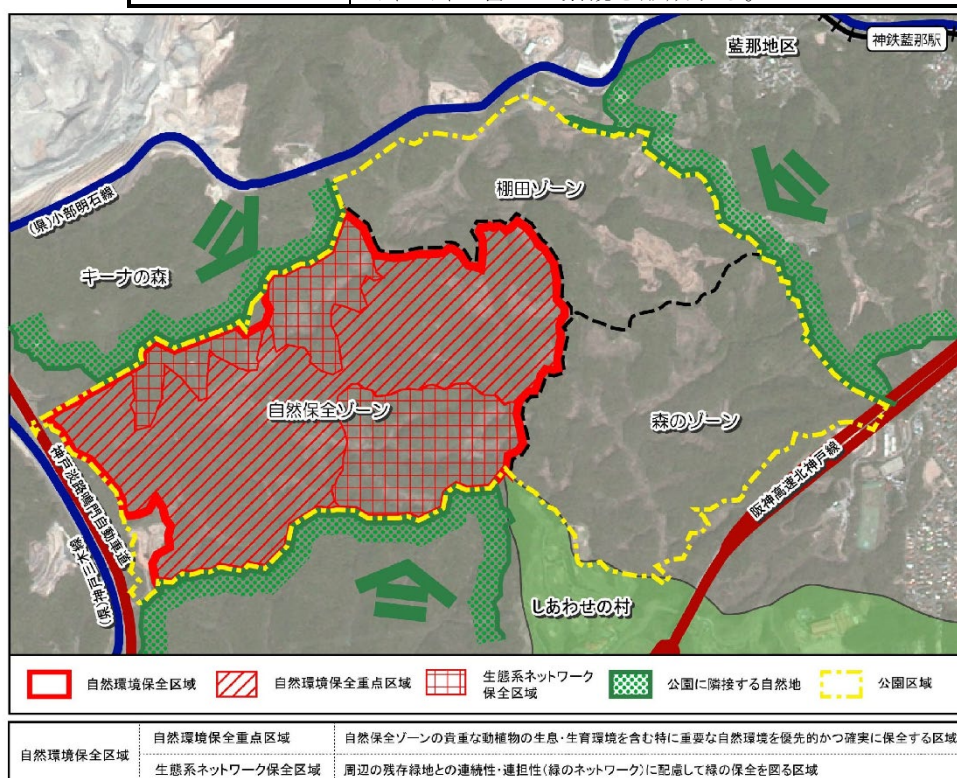


図 2-6
緑の保全計画概念図

【里地里山の管理・整備計画】

『緑の保全計画』、『景観計画』に基づき、里地里山を守り育て身近な森として形成し、近畿圏の生物多様性保全の拠点としていくために必要な“管理・整備”の“対象”と“方針”は以下のとおりである。

表2-4 管理・整備の対象と方針

対象及び方針	内 容
対象となる構成要素（アイテム）	◇地形（尾根／谷／棚田地形／谷地田地形／草土手／石垣／ハケ地等） ◇水系（畦・水路系統／ため池／河川／湿地／流水管理施設等） ◇植生 樹林・樹木（農用林／薪炭林／竹林／果樹林／ヤマモモ境界樹等） 耕作地（水田／畑地／放棄地他） 陸生植物（貴重種／ススキ／花等） 水生植物（貴重種／藻類等） ◇動物（貴重種／小型ほ乳類／鳥類／昆虫類／両生類／は虫類等） ◇建築（民家／農機具小屋等） ◇歴史・文化（歳時記／祭礼／徳川道／相談ヶ辻等）
管理・整備の方針	○具体的な管理手法は、これまでの農業システムによる伝統的な管理・手法を踏まえ実施する。 －当地区の里地里山の固有の自然環境や歴史の変遷等について、より詳細な調査等を実施し、より緻密に管理するプログラムを策定する－ －農業土木・民俗学・生態学的観点等からの調査及び特にこれまでの維持管理等についてのヒヤリング調査も行うこと－ ○整備に先だって、また整備の後定期的に自然環境調査を実施した上で、生物多様性保全や公園利用の観点を踏まえながら、場に応じた管理基準を設定する等、きめこまかなモザイク管理を行う。 －具体的な運用に関しては、生物環境・植生形態・景観構成・公園利用等の観点からの詳細調査を実施し決定する／ 里山林の基本は草本種を含めた種の多様性にあり、それを維持するような活用・管理を図る－ ○里地里山を維持してきた耕作、草刈、柴刈、植樹、育苗等の作業は可能な限り、地域住民や市民団体など多様な主体と連携して行うとともに、レクリエーション活動を通じて公園利用者の参画を図る。作業の実施にあたって、可能な内容については地域住民へのヒヤリングなどを通じて、里地里山本来の人の生業との関わりを継承しつつ、里地里山の景観や生物多様性の保全に配慮する。 ○ヒヤリングなどを通じて得られた先人の様々な自然との共生技術や知恵については、利用プログラムへの反映、外部インストラクターとの連携などにより、利用者にも伝えられる体制の確保に努める。 ○里地里山を構成する水系の管理については、現況のため池・棚田・畦・水路・小河川・湿地等きめ細かな水系システムを踏まえ、整備対象を自然環境への影響の小さい区域に限定するなど、現況に即した管理・整備を図る。 ○自然環境に関するモニタリングや、在来種の保全、外来種対策を継続するとともに、野生動物により里山環境の保全・公園利活用への支障が生じている際の獣害対策を実施する。 ○園内に民間活力の導入を図る際も、里地里山の管理・整備に関しての本計画の趣旨を共有し、行動することができる事業者との連携を前提とする。

(4) 工事計画

公園事業の工事着工年月及び工事完了予定年月、工事内容、工事工程、作業時間帯は次のとおりである。

①工事着工年月及び工事完了予定年月

工事着工 平成 15 年 2 月

工事完了予定 未 定

②工事内容

工事は上物施設、基盤施設に大きく分かれる。それぞれの工事施設内容は、表 2-5 に示すとおり予定している。

表 2-5 工事内容

施設整備種別	工事施設内容
上物施設	細園路、芝生広場、林間広場、農耕地、自然生態園、遊び場、休憩サービス施設など
基盤施設	駐車場、園路、幹線設備、河川水路、中核施設、バックヤードなど

※上物施設、基盤施設の区分は国営明石海峡公園神戸地区実施基本計画（平成 17 年 3 月）の区分に従った。

③工事工程

本事業の工事工程は、表 2-6 に示すとおり予定している。

④作業時間帯

作業時間帯は、原則として土曜、日曜、祝祭日を除いた 8:30～17:00 である。

(5) 供用計画

完成区域から随時供用を開始する。

平成 28 年 5 月に棚田ゾーン（図 2-3 参照）を中心として第 I 期開園(41.3ha)を行い、平成 29、30 年度に一部追加供用(4.9ha)を行った。

開園区域は、図 2-7 に示すとおりである。

表 2-6 工事工程

ゾーン	施設 整備 種別	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度
自然保全 ゾーン	上 施設																											
	基盤 施設																											
棚田 ゾーン	上 施設																											
	基盤 施設																											
森の ゾーン	上 施設																											
	基盤 施設																											

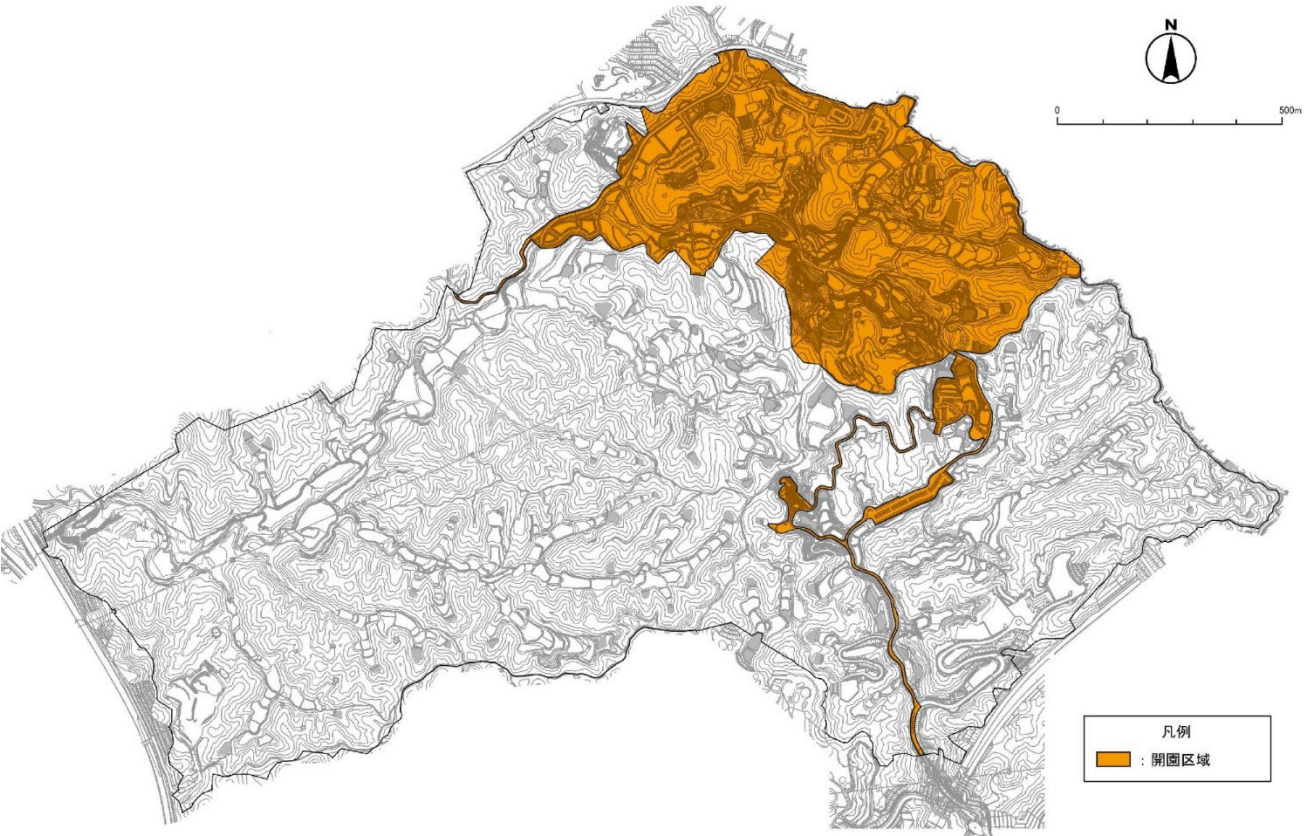


図 2-7 開園区域図

2.5 環境に影響を及ぼす行為等と環境要素の関連表

工事中及び供用後の環境に影響を及ぼす行為等と環境要素の関連表は「しあわせの森拡張事業及び神戸三木線拡幅事業に係る環境影響評価書（以下、評価書とする）」において示されたとおりである（表 2-7 参照）。なお、令和 7 年度は工事中が対象となる。

表 2-7 環境に影響を及ぼす行為等と環境要素の関連

環境要素		生活環境										自然環境・文化環境				
		大気質 (大気汚染)	水質 (水質汚濁)	土壌 (土壌汚染)	騒音	振動	地盤 (地盤沈下)	悪臭	廃棄物等 (廃棄物)	日照	風害	地形・地質	植物・動物	景観	人 と自然との 触れ合い活動の場 (野外レクリエーション地)	文化環境 (文化財)
行為等																
工事	樹林の伐採								△				○			
	土工事等		○	△	△	△			△			○	○		△	○
存在	公園緑地、駐車場、道路、宿泊・研修棟等													○	△	
供用	研修棟等の施設の稼働								△							
	公園管理作業		△						△							
	自動車の走行	△			△	△										

○：影響が考えられる要素

△：影響が若干考えられる要素

資料：「しあわせの森拡張事業及び神戸三木線拡幅事業に係る環境影響評価書（平成 9 年 1 月）」

注：環境要素の（ ）内は評価書作成時における名称

2.6 環境保全の目標

環境保全目標は、評価書において示されたとおりである（表 2-8 参照）。

表 2-8(1) 環境保全目標(1)

環境要素	環境保全目標																																																								
大気質	<table border="1"> <thead> <tr> <th>物質</th><th>目標</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一酸化炭素 (CO)</td><td>1 時間値の 1 日平均値が10ppm以下であり、かつ、 1 時間値の 8 時間平均値が20ppm以下であること。</td></tr> <tr> <td>二酸化窒素 (NO₂)</td><td>1 時間値の 1 日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでの ゾーン内又はそれ以下であること。</td></tr> </tbody> </table> (注)二酸化窒素に係る目標は、暫定的に取り扱うものとする。	物質	目標	一酸化炭素 (CO)	1 時間値の 1 日平均値が10ppm以下であり、かつ、 1 時間値の 8 時間平均値が20ppm以下であること。	二酸化窒素 (NO ₂)	1 時間値の 1 日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでの ゾーン内又はそれ以下であること。																																																		
物質	目標																																																								
一酸化炭素 (CO)	1 時間値の 1 日平均値が10ppm以下であり、かつ、 1 時間値の 8 時間平均値が20ppm以下であること。																																																								
二酸化窒素 (NO ₂)	1 時間値の 1 日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでの ゾーン内又はそれ以下であること。																																																								
水 質	・ 人の健康の保護に関する目標 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>目標</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>カドミウム</td><td>0.003mg/L以下</td></tr> <tr><td>全シアン</td><td>検出されないこと</td></tr> <tr><td>鉛</td><td>0.01mg/L以下</td></tr> <tr><td>六価クロム</td><td>0.02mg/L以下</td></tr> <tr><td>砒素</td><td>0.01mg/L以下</td></tr> <tr><td>総水銀</td><td>0.0005mg/L以下</td></tr> <tr><td>アルキル水銀</td><td>検出されないこと</td></tr> <tr><td>P C B</td><td>検出されないこと</td></tr> <tr><td>ジクロロメタン</td><td>0.02mg/L以下</td></tr> <tr><td>四塩化炭素</td><td>0.002mg/L以下</td></tr> <tr><td>1, 2-ジクロロエタン</td><td>0.004mg/L以下</td></tr> <tr><td>1, 1-ジクロロエチレン</td><td>0.1mg/L以下</td></tr> <tr><td>シス-1, 2-ジクロロエチレン</td><td>0.04mg/L以下</td></tr> <tr><td>1, 1, 1-トリクロロエタン</td><td>1mg/L以下</td></tr> <tr><td>1, 1, 2-トリクロロエタン</td><td>0.006mg/L以下</td></tr> <tr><td>トリクロロエチレン</td><td>0.01mg/L以下</td></tr> <tr><td>テトラクロロエチレン</td><td>0.01mg/L以下</td></tr> <tr><td>1, 3-ジクロロプロペン</td><td>0.002mg/L以下</td></tr> <tr><td>チウラム</td><td>0.006mg/L以下</td></tr> <tr><td>シマジン</td><td>0.003mg/L以下</td></tr> <tr><td>チオベンカルブ</td><td>0.02mg/L以下</td></tr> <tr><td>ベンゼン</td><td>0.01mg/L以下</td></tr> <tr><td>セレン</td><td>0.01mg/L以下</td></tr> <tr><td>硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素</td><td>10mg/L以下</td></tr> <tr><td>ふっ素</td><td>0.8mg/L以下</td></tr> <tr><td>ほう素</td><td>1mg/L以下</td></tr> <tr><td>1, 4-ジオキサン</td><td>0.05mg/L以下</td></tr> </tbody> </table>	項目	目標	カドミウム	0.003mg/L以下	全シアン	検出されないこと	鉛	0.01mg/L以下	六価クロム	0.02mg/L以下	砒素	0.01mg/L以下	総水銀	0.0005mg/L以下	アルキル水銀	検出されないこと	P C B	検出されないこと	ジクロロメタン	0.02mg/L以下	四塩化炭素	0.002mg/L以下	1, 2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下	1, 1-ジクロロエチレン	0.1mg/L以下	シス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	1, 1, 1-トリクロロエタン	1mg/L以下	1, 1, 2-トリクロロエタン	0.006mg/L以下	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	1, 3-ジクロロプロペン	0.002mg/L以下	チウラム	0.006mg/L以下	シマジン	0.003mg/L以下	チオベンカルブ	0.02mg/L以下	ベンゼン	0.01mg/L以下	セレン	0.01mg/L以下	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/L以下	ふっ素	0.8mg/L以下	ほう素	1mg/L以下	1, 4-ジオキサン	0.05mg/L以下
項目	目標																																																								
カドミウム	0.003mg/L以下																																																								
全シアン	検出されないこと																																																								
鉛	0.01mg/L以下																																																								
六価クロム	0.02mg/L以下																																																								
砒素	0.01mg/L以下																																																								
総水銀	0.0005mg/L以下																																																								
アルキル水銀	検出されないこと																																																								
P C B	検出されないこと																																																								
ジクロロメタン	0.02mg/L以下																																																								
四塩化炭素	0.002mg/L以下																																																								
1, 2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下																																																								
1, 1-ジクロロエチレン	0.1mg/L以下																																																								
シス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下																																																								
1, 1, 1-トリクロロエタン	1mg/L以下																																																								
1, 1, 2-トリクロロエタン	0.006mg/L以下																																																								
トリクロロエチレン	0.01mg/L以下																																																								
テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下																																																								
1, 3-ジクロロプロペン	0.002mg/L以下																																																								
チウラム	0.006mg/L以下																																																								
シマジン	0.003mg/L以下																																																								
チオベンカルブ	0.02mg/L以下																																																								
ベンゼン	0.01mg/L以下																																																								
セレン	0.01mg/L以下																																																								
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/L以下																																																								
ふっ素	0.8mg/L以下																																																								
ほう素	1mg/L以下																																																								
1, 4-ジオキサン	0.05mg/L以下																																																								

表 2-8(2) 環境保全目標(2)

環境要素	環境保全目標																							
水 質（続き）	・生活環境の保全に関する目標（工事中を除く）																							
	<table><tr><td rowspan="3">項目 類型</td><td colspan="5">目 標</td></tr><tr><td>水素イオン 濃度 (pH)</td><td>生物化学的 酸素要求量 (BOD)</td><td>浮遊物質 量 (SS)</td><td>溶存酸素量 (DO)</td><td>大腸菌数</td></tr><tr><td>B</td><td>6.5 以上 8.5 以下</td><td>3 mg/L 以下</td><td>25mg/L 以下</td><td>5 mg/L 以上</td><td>1,000CFU/100ml 以下</td></tr><tr><td>C</td><td>6.5 以上 8.5 以下</td><td>5 mg/L 以下</td><td>50mg/L 以下</td><td>5 mg/L 以上</td><td>—</td></tr></table>	項目 類型	目 標					水素イオン 濃度 (pH)	生物化学的 酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌数	B	6.5 以上 8.5 以下	3 mg/L 以下	25mg/L 以下	5 mg/L 以上	1,000CFU/100ml 以下	C	6.5 以上 8.5 以下	5 mg/L 以下	50mg/L 以下	5 mg/L 以上	—
	項目 類型		目 標																					
			水素イオン 濃度 (pH)	生物化学的 酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌数																	
		B	6.5 以上 8.5 以下	3 mg/L 以下	25mg/L 以下	5 mg/L 以上	1,000CFU/100ml 以下																	
C	6.5 以上 8.5 以下	5 mg/L 以下	50mg/L 以下	5 mg/L 以上	—																			
・生活環境の保全に関する目標（工事中） 生活環境にほとんど支障がないこと。																								
土 壌	土壌汚染を発生させないこと。																							
騒 音	・建設作業騒音 大部分の地域住民が日常生活において支障がないこと。																							
	・道路交通騒音 (L50)																							
	<table><tr><td rowspan="2">地域の区分</td><td rowspan="2">車線の区分</td><td colspan="3">時間の区分</td></tr><tr><td>昼 間 (午前 8 時～ 午後 6 時)</td><td>朝・夕 (午前 6 時～ 午前 8 時) (午後 6 時～ 午後 10 時)</td><td>夜 間 (午後 10 時～ 午前 6 時)</td></tr><tr><td>主として住居の 用に供される地 域</td><td>2 車線を越える 車線を有する道 路に面する地域</td><td>60dB (A) 以下</td><td>55dB (A) 以下</td><td>50dB (A) 以下</td></tr></table>	地域の区分	車線の区分	時間の区分			昼 間 (午前 8 時～ 午後 6 時)	朝・夕 (午前 6 時～ 午前 8 時) (午後 6 時～ 午後 10 時)	夜 間 (午後 10 時～ 午前 6 時)	主として住居の 用に供される地 域	2 車線を越える 車線を有する道 路に面する地域	60dB (A) 以下	55dB (A) 以下	50dB (A) 以下										
	地域の区分			車線の区分	時間の区分																			
		昼 間 (午前 8 時～ 午後 6 時)	朝・夕 (午前 6 時～ 午前 8 時) (午後 6 時～ 午後 10 時)		夜 間 (午後 10 時～ 午前 6 時)																			
主として住居の 用に供される地 域	2 車線を越える 車線を有する道 路に面する地域	60dB (A) 以下	55dB (A) 以下	50dB (A) 以下																				
(LAeq)																								
<table><tr><td rowspan="2">地域の区分</td><td rowspan="2">車線の区分</td><td colspan="2">時間の区分</td></tr><tr><td>昼 間 (午前 6 時～ 午後 10 時)</td><td>夜 間 (午後 10 時～ 午前 6 時)</td></tr><tr><td>主として住居の 用に供される地 域</td><td>2 車線以上の車 線を有する道路 に面する地域</td><td>65dB (A) 以下</td><td>60dB (A) 以下</td></tr></table>	地域の区分	車線の区分	時間の区分		昼 間 (午前 6 時～ 午後 10 時)	夜 間 (午後 10 時～ 午前 6 時)	主として住居の 用に供される地 域	2 車線以上の車 線を有する道路 に面する地域	65dB (A) 以下	60dB (A) 以下														
地域の区分			車線の区分	時間の区分																				
	昼 間 (午前 6 時～ 午後 10 時)	夜 間 (午後 10 時～ 午前 6 時)																						
主として住居の 用に供される地 域	2 車線以上の車 線を有する道路 に面する地域	65dB (A) 以下	60dB (A) 以下																					

表 2-8(3) 環境保全目標(3)

環境要素	環境保全目標		
振 動	・ 建設作業振動 大部分の地域住民が日常生活において支障がないこと。		
	・ 道路交通振動		
	地域の区分	時間の区分	
		昼 間 (午前 8 時～午後 7 時)	夜 間 (午後 7 時～午前 8 時)
主として住居の用に供される地域	60dB 以下	55dB 以下	
廃棄物等	廃棄物の適正な処理及び排出抑制・再利用等による廃棄物の減量化を推進するとともに、廃棄物の資源化及び有効利用を促進すること。		
地形・地質	土地の安定性の確保等防災に配慮するとともに、特殊な地形・地質に著しい影響を与えないこと。		
植物・動物	対象事業が実施される地域において、貴重な植物・動物の生育・生息する環境を可能な限り保全するとともに、改変される地域においても植物・動物の生態に配慮した多様な緑地環境の形成に努め、その周辺地域の生態系に著しい影響を与えないこと。		
景 観	すぐれた景観を保全するとともに、対象事業が実施される地域においては良好な景観の創造に努め周辺景観との調和を損なわないこと。		
人と自然との触れ合い活動の場	野外レクリエーション地の自然的特性と利用に著しい影響を与えないこと。		
文化環境	市民の歴史的遺産である文化財の保全と承継を図ること。		

※環境保全目標について

各項目の目標値は、環境基本法に基づき定められている最新の環境基準値とする。なお、環境基準が定められていない「振動」については、「環境影響評価マニュアル（事後調査編）（案）」で設定されている環境保全目標値とした。

- ・大気質の目標：CO…環境基本法第 16 条第 1 項に基づき定められている大気の汚染に係る環境基準。

NO₂…環境基本法第 16 条第 1 項に基づき定められている二酸化窒素に係る環境基準。

- ・水質の目標：環境基本法第 16 条第 1 項に基づき定められている水質汚濁に係る環境基準。

水域の種類指定…木見川：環境基準の水域類型指定なし。明石川（伊川合流地点より上流）上流部の B 類型とした。

伊 川：環境基準の水域類型の C 類型に指定。

- ・騒音の目標：環境基本法第 16 条第 1 項の規定に基づく騒音に係る環境基準。
(L50 は環境影響評価時（平成 9 年）の基準値)

- ・振動の目標：「環境影響評価マニュアル（事後調査編）（案）/神戸市環境局 H8.11」で設定されている環境保全目標値。

2.7 環境保全措置

環境保全措置は評価書において示されたとおりであり、その内容を以下に示す。

(1) 水 質

- ・土地造成工事等の土工事は、土砂流出防止工事の完了後施工する。
- ・調整池及び仮設沈砂池を設置する他、濁水処理施設の導入を図る。
- ・調整池及び仮設沈砂池は、位置、容量等について十分検討して設置する。
- ・複数の仮設沈砂池から水路工（集水暗渠、仮設排水工）にて調整池へ導入される構造とする。
- ・仮設沈砂池は土砂の排除しやすい構造とし、堆積した土砂は適時除去する。
- ・フトン籠、透水マット等の使用により、濁水の流出を防止する。
- ・造成法面へは、工事の進捗に応じて植栽、張芝、種子吹付け等による法面保護を行い、土砂の流出を防止する。
- ・修景緑地については、造成工事の進捗に応じて植栽等を施し、表土の流出を防止する。
- ・詳細な設計において、保全するため池の水質改善について検討する。
- ・詳細に計画を検討する段階で、各流域に対する調整池機能について検討する。

(2) 騒 音

造成工事等の実施にあたっては、特に住居が近接する地点等において以下の保全対策を講じ、騒音レベルの低減に努める。

- ・工事用重機類については、低騒音型機械を使用し、作業期間・時間の短縮、減衰距離の確保等に配慮して、計画的に工事を行う。
- ・作業員の教育及び作業管理にも十分配慮し、重機の過負荷運転、空ぶかし等を避ける。

(3) 振 動

造成工事等の実施にあたっては、特に住居が近接する地点等において騒音と同様の保全対策を講じ、振動レベルの低減に努める。

(4) 廃棄物等

- ・大径木、姿・形の良い木等は可能な限り移植に努める。
- ・伐採した樹木は、仮設建設資材、チップ材等として極力再利用に努め、適正に処理する。
- ・場内において土量バランスをとるため、土砂の搬出は行わない。
- ・発生した廃棄物は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等に基づき、発生抑制、再生利用、減量化その他適正に処理する。
- ・「資源の有効な利用の促進に関する法律」に基づく指定副産物である建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊（アスファルトがら）及び建設発生木材等については、同法の建設業に属する事業を行う者の指定副産物に係る再生資

源の利用促進に関する判断基準等に基づき、有効な利用の促進を図る。

- ・ 詳細な設計や工事に際しては、伐採樹木量を極力少なくし、可能な限り樹木を移植するよう努める。
- ・ 工事中の廃棄物の発生量の抑制、再資源化及び再生資源の利用、再生困難なものの可燃、不燃の分別処理を行う等に積極的に取り組むとともに、工事施工業者に対しても積極的な対応を徹底させたい。

(5) 地形・地質

- ・ 南部の露頭を保全緑地として保存するなど、極力保全に努める。
- ・ 工事中に学術的に価値が高いと考えられる化石が産出した場合には、教育委員会等の関係機関と協議して適切に対処する。
- ・ 造成工事に際しては地下水の状況も含め必要な調査を行い、防災対策を十分に施した上で行う。

(6) 植物・動物

- ・ 可能な限り自然環境を残す。
- ・ 修景緑地の整備にあたっては、現存植生、潜在自然植生を考慮して樹種を選定のうえ植栽を実施する他、施設区域においてもできる限り植栽等緑化を図る。
- ・ 濁水の流入を防ぐなど、ため池の保全に努める。
- ・ 貴重な植物の確認された地点は極力保存し、寄生植物であるキヨスミウツボについては、その主要な生育域を「自然生態園」として計画し、流域を含めて保全する。
- ・ ヒメコヌカグサ、ホッスガヤ、タウコギについては、事業区域内における適地への移植や新たな生育場所を設ける等の保全に可能な限り努める。
- ・ 良好な自然が残る谷頭にあるため池及びその周辺の林を極力保全する。
- ・ 植栽にあたっては、現存植生等を考慮したうえで、各動物の好む実のなる樹木、樹液の多い樹木等も検討し、特にオオムラサキ等の食草となるエノキや樹液がでるクヌギ等を多用する等の生息環境の保全に留意する。また、学識経験者等の意見を参考に個々の生物の生育・生息条件を把握し、適切な保全対策を講じたい。
- ・ 工事中に発生する濁水については保全対策を徹底させる。
- ・ 現在の水系をできる限り保全する。
- ・ 修景緑地や施設区域の緑化に際しては、極力造成区域の表土を利用するよう努める。
- ・ 詳細な設計段階において、施設面積、造成面積等についても詳細な検討を行い、改変する区域をできる限り減らせるよう努める。
- ・ 本公園事業では棚田ゾーンをはじめとして里山環境を保全活用する計画であり、そのための維持管理の手法については供用開始までの間も含めて検討したい。特に貴重な植物の生育状況に応じて、より詳細な保全対策を検討したい。
- ・ 詳細な設計の段階で、ハンノキ群落の移植あるいは創出についても検討したい。
- ・ 詳細な設計の中で、棚田の保全活用の方策について検討したい。また、棚田として保全活用する区域のうち状況により評価書作成段階で維持管理を行う必要がある箇所については、早急に対策を検討したい。

- ・公園の外周部分を保全緑地とすることなどで周辺の自然緑地等との連続性を確保する。また、公園の施設区域についてもできる限り緑化に努めるとともに、ビオトープとしての多孔質空間の配置については詳細な設計段階において検討する。
- ・「自然生態園」については、谷筋の流域全体を保全し、樹林・棚田・ため池等からなるまとまりのある水系に留意して保全・維持に努める。また、整備については小道、最小限の園路等に止めて、過度な利用密度にならないよう配慮する。
- ・改変区域境界付近の貴重な植物等の保全対策については、計画の細部を決定する段階で、より詳細に検討する。
- ・貴重な植物の移植を行う場合には、その難易度等を検討し、移植地を慎重に選定するとともに、必要に応じて種子の採取等を行ったうえで、栽培・増殖による貴重な植物の確保に努めたい。また改変区域内の個体についてもできる限り移植するよう努める。
- ・貴重な動物についても、その生息環境の保全・維持に極力努めるとともに、改変区域においてはできる限り多様な生息環境を復元する。
- ・クロシジミとクロオオアリで例示される生物相互の関係や生物と環境との関係については、学識経験者等の意見を参考にして、貴重な動物の生息環境の保全に努めたい。
- ・貴重な水生生物への影響を軽減するため、濁水対策を慎重に行うとともに、可能な限り適地へ移植することなどについても検討したい。
- ・詳細な設計の中で、栽培・増殖による貴重な種の保護・保全等の方法も含めてその導入について検討したい。
- ・貴重な植物・動物の保全にあたっては、学識経験者等の意見を承って詳細な計画を検討する。

(注) 修景用の植栽： 落葉広葉樹を主とする里山林との違和感を損ねないように、落葉系の種を基本とする。

「自然生態園」：自然保全ゾーンに位置する自然の多様性を集約的に観察・学習できる地区

(7) 人と自然との触れ合い活動の場

- ・「太陽と緑の道」、「徳川道」の歩道の代替ルートの敷設。

(8) 文化環境

- ・造成等工事中に埋蔵文化財が発見された場合には、教育委員会と十分協議し、工事を中止する等、保存等について適切な措置を講じる。

(9) 大気質

大気質は評価書において工事中の環境要素の対象とされていなかったが、評価書の「事後調査について」の項で「工事中においては、土木機械の稼働に伴う建設作業中の周辺環境について、粉じんの監視調査を行い、環境に及ぼす影響を最小限にとどめるように必要な適切な措置を講じるものとする。」と記述されていることを踏ま

え、国営明石海峡公園（神戸地区）事後調査計画書（平成 14 年 11 月）では下記の環境保全措置が追記されている。

- ・造成工事等の実施にあたっては、特に住居が近接する地点等において以下の保全対策を講じ、粉じんの低減に努める。
- ・掘削工において散水を行う。
- ・作業期間（強風時の作業を控える等）・時間の短縮、拡散距離の確保等に配慮して、計画的に工事を行う。
- ・作業員の教育及び作業管理にも十分配慮し、重機の複合同時稼働・過負荷運転等を避ける。

3. 事後調査の実施内容と令和7年度の工事内容

3.1 事後調査の実施内容

工事中の事後調査は、関連表（表 2-7）における「工事」において、○（影響が考えられる要素）もしくは△（影響が若干考えられる要素）と評価した項目の内、土壌を除いた環境要素を対象とする。土壌については、評価書で改変区域には汚染された土壌はないと考えられるとされており、工事中に有害物質を使用することはないため、調査を行わないものとした。

なお、大気質は評価書において工事中の環境要素の対象とされていなかったが、評価書の「事後調査について」の項で「工事中においては、土木機械の稼働に伴う建設作業中の周辺環境について、粉じんの監視調査を行い、環境に及ぼす影響を最小限にとどめるように必要な適切な措置を講じるものとする。」と記述されていることから、工事中の事後調査の環境要素とした。事後調査内容は、表 3.1-1 に示すとおりである。

表 3.1-1 工事中の事後調査内容総括表

調査内容 環境要素	環境調査		施設調査
	調査項目	調査時期	
大気質	建設機械の稼働および工事用車両の運行に伴う粉じんおよび気象状況	工事箇所を考慮して、建設機械の稼働および工事用車両の運行に係る環境影響が最大となる時期	・建設機械の稼働および工事用車両の運行の状況 ・環境保全措置の実施状況
水質	土工事等による切土・盛土に伴う SS（浮遊物質量）、pH、濁度	工事期間中、季節ごと（3ヶ月ごと）に晴天時 1 回、雨天時 1 回実施	・調整池、沈砂地、濁水処理施設等の設置状況及び稼働状況 ・環境保全措置の実施状況
騒音	建設機械の稼働および工事用車両の運行に伴う騒音	工事箇所を考慮して、建設機械の稼働および工事用車両の運行に係る環境影響が最大となる時期	・建設機械の稼働および工事用車両の運行の状況 ・環境保全措置の実施状況
振動	建設機械の稼働および工事用車両の運行に伴う振動	同上	同上
廃棄物等	—	—	・伐採樹木、建設発生土（掘削土砂）、アスファルト廃材の量と処理方法 ・環境保全措置の実施状況
地形・地質	工事前の確認調査 ・化石等の状況確認	工事前 1 回	・環境保全措置の実施状況
	工事中のモニタリング調査 ・化石等の保全対策内容及びその効果の確認 ・防災への配慮内容の確認	工事中間時 1 回、工事終了前 1 回	
植物	工事前の確認調査 ・貴重な植物及び植物群落の生育状況の確認	最も把握できる時期 （各貴重な植物の開花時期等 同定可能な時期等とする）	・環境保全措置の実施状況
	生育適地調査 ・生育適地の環境条件及び貴重な植物及び植物群落の生育状況の確認	同上	
	工事中のモニタリング調査 ・貴重な植物及び植物群落の保全対策内容及びその効果の確認	同上	
動物	工事前の確認調査 ・貴重な動物の生息状況の確認	最も把握できる時期 （各貴重な動物の繁殖期等の重要な時期等とする）	・環境保全措置の実施状況
	生息適地調査 ・生息適地の環境条件及び貴重な動物の生息状況の確認	同上	
	工事中のモニタリング調査 ・貴重な動物の保全対策内容及びその効果の確認	同上	
人と自然との 触れ合い活動の場	—	—	・「太陽と緑の道」、「徳川道」の既存ルート又は代替ルートの通行状況
文化環境	—	—	・環境保全措置の実施状況

資料：「国営明石海峡公園（神戸地区）事後調査計画書（平成 14 年 11 月）」

令和7年度は、水質、廃棄物等、植物、動物を対象に事後調査を実施した。基本的には表3.1-1に示した全ての項目を対象とするものの、工事内容や、これまでの工事状況、その時の事後調査結果を考慮し、一部の項目については調査対象環境要素としないものとした。なお、調査対象環境要素としなかった理由は表3.1-3に示すとおりである。

植物については、「神戸地区園路整備他工事」箇所及びその周辺において、貴重な植物の生育確認のため、工事前の確認調査を実施した。また、令和4年度以降に移植を実施した3種（ハマミツガサ、テイショウソウ、コジキイチゴ）を対象に、その効果（移植後の生育の有無）を確認するため、移植後モニタリング調査を実施した。なお、移植後3年以上経過（5年未満）した移植植物（アヲボスゲ、ヒメミコシガヤ、オグルマ、アリマゲミ、キョウ、エゾアブラガヤ、ハマミツガサ）についても、補足的に生育状況の確認を行った。

動物については、「神戸地区園路整備他工事」の白拍子下池堤体補修の実施に伴い、貴重種であるミナミメダカ等の保護を目的とした工事前の確認調査を実施した。また、生育適地調査を実施し、捕獲した魚類等を選定したため池に放流した。

表 3.1-2 令和7年度調査対象環境要素

環境要素	生活環境					自然環境・文化環境				
	大気質	水質	騒音	振動	廃棄物等	地形・地質	植物	動物	人と自然との触れ合い活動の場	文化環境
令和7年度	●	○	▲	▲	△	●	○	○	▲	●

○：影響が考えられるため、調査を実施した環境要素

●：影響が考えられる要素であるが、令和7年度の工事内容から判断して調査しなかった環境要素

△：影響が若干考えられるため、調査を実施した環境要素

▲：影響が若干考えられる要素であるが、令和7年度の工事内容から判断して調査しなかった環境要素

表 3.1-3 調査対象環境要素としなかった理由

環境要素	調査対象環境要素としなかった理由
大気質	過年度（H16年：棚田ゾーンでの造成工事、H18：白川口進入路工事）に事後調査を実施しており、その結果、工事による影響はほとんど見られなかった。今回の工事は、工種が過年度工事と同様（土砂掘削など）又はより影響の少ない工種であること、工事箇所と近傍の保全対象を結ぶ直線上にある敷地境界までの距離が、過年度の工事と同程度（50m程度）又はより遠いことから、影響はほとんどないと考えられるため、調査対象環境要素としない（図3.2-1参照）。
騒音	
振動	
地形・地質	令和7年度は切土を伴う工事がないことから、調査対象環境要素としない。
人と自然との触れ合い活動の場	現在の「太陽と緑の道」、「徳川道」における工事がないことから調査対象環境要素としない。
文化環境	工事中に埋蔵文化財は発見されなかったことから文化環境について調査を実施していない。

3.2 令和7年度の工事内容

令和7年度は、表3.2-1に示す1工事を実施した。工事位置は図3.2-1に示すとおりである。また、工事工程を表3.2-2に、工事工程詳細を表3.2-3に示す。

表3.2-1 令和7年度実施工事

工事	施設整備種別	工事概要
神戸地区園路整備他工事	基盤施設	敷地造成工、雨水排水設備工、仮設工、園路広場整備工、構造物・公園施設等撤去工、法面工等

表3.2-2 令和7年度実施工事工程（神戸地区園路整備他工事）

工事件名	令和7年										令和8年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
神戸地区園路整備 他工事													

表3.2-3 工事工程詳細（神戸地区園路整備他工事）

工 種		令和7年										令和8年		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
準備工	準備・片付け													
敷地造成工 (白拍子下池)	置換工													
雨水排水設備工 (白拍子下池)	堤体補修工													
仮設工 (白拍子下池)	工事用道路工													
	水替工													
	交通管理工													
園路広場整備工 (21号細園路)	盛土工													
	土留め柵													
	土系舗装工													
	耕作床園地区 用水路													
構造物撤去工 (21号細園路)	構造物取壊し工													
	運搬処理工													
園路広場整備工 (里山交流館、白拍子)	舗装版撤去工													
	運搬処理工													
	アスファルト舗装 工													
	園路舗装工													
	樹脂系舗装工													
	茅葺き屋根補修													
	トイレ改修工													
公園施設等撤去工 (里山交流館、白拍子)	樹木伐採工													
	運搬処理工													
敷地造成工 (森のゾーン)	掘削工													
	法面整形工													
	運搬処理工													
法面工 (森のゾーン)	植生工													
	かご工													
雨水排水設備工 (森のゾーン)	交通管理工													
園路広場整備工 (森のゾーン)	道路巡回工													

平成 16 年度：「神戸地区棚田ゾーン北整備工事」

- ・ 駐車場や広場等の造成工事を実施
- ・ 敷地境界にて大気質、騒音、振動の事後調査を実施
- ・ 調査の結果

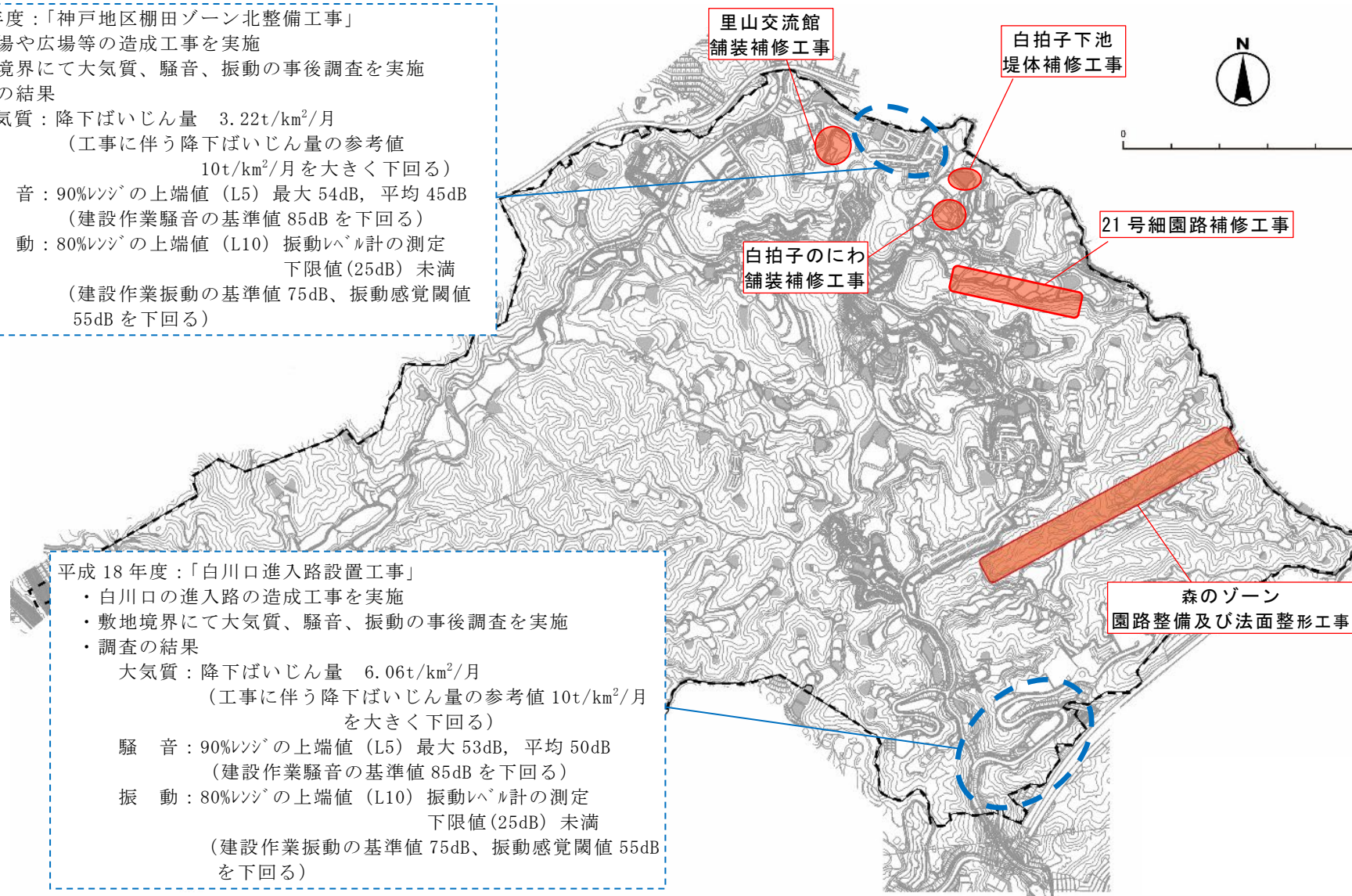
大気質：降下ばいじん量 3.22t/km²/月

(工事に伴う降下ばいじん量の参考値

10t/km²/月を大きく下回る)

騒音：90%レンジの上端値 (L5) 最大 54dB, 平均 45dB
(建設作業騒音の基準値 85dB を下回る)

振動：80%レンジの上端値 (L10) 振動レベル計の測定
下限値 (25dB) 未満
(建設作業振動の基準値 75dB、振動感覚閾値 55dB を下回る)



平成 18 年度：「白川口進入路設置工事」

- ・ 白川口の進入路の造成工事を実施
- ・ 敷地境界にて大気質、騒音、振動の事後調査を実施
- ・ 調査の結果

大気質：降下ばいじん量 6.06t/km²/月

(工事に伴う降下ばいじん量の参考値 10t/km²/月
を大きく下回る)

騒音：90%レンジの上端値 (L5) 最大 53dB, 平均 50dB
(建設作業騒音の基準値 85dB を下回る)

振動：80%レンジの上端値 (L10) 振動レベル計の測定
下限値 (25dB) 未満
(建設作業振動の基準値 75dB、振動感覚閾値 55dB
を下回る)

図 3.2-1 工事箇所位置図 (神戸地区園路整備他工事)

4. 事後調査結果

令和7年度の事後調査は、水質、廃棄物等、植物、動物の環境要素について実施した。

4.1 水 質

(1) 環境調査

①調査概要

調査項目		pH、SS、濁度	
調査時期	(区分)	(晴天時)	(雨天時)
	春期 (4月～6月)	令和7年5月21日	令和7年6月4日
	夏期 (7月～9月)	令和7年7月24日	令和7年7月18日
	秋期 (10月～12月)	令和7年12月1日	令和7年11月26日
	冬期 (1月～3月)	令和8年1月8日	令和8年2月12日
調査場所		木見川流域4点(St. 1, No. 1, No. 2, Bg. 1)、 伊川流域1点(St. 3) (図4.1-1 参照)。	
調査方法		p H : JIS K0102 12.1 ガラス電極法 S S : 環境庁告示第59号 濁 度 : JIS K0101 9.2 水 温 : JIS K0102.7.2 外 観 : JIS K0102.8 流 量 : 河川断面測量および流速計による	

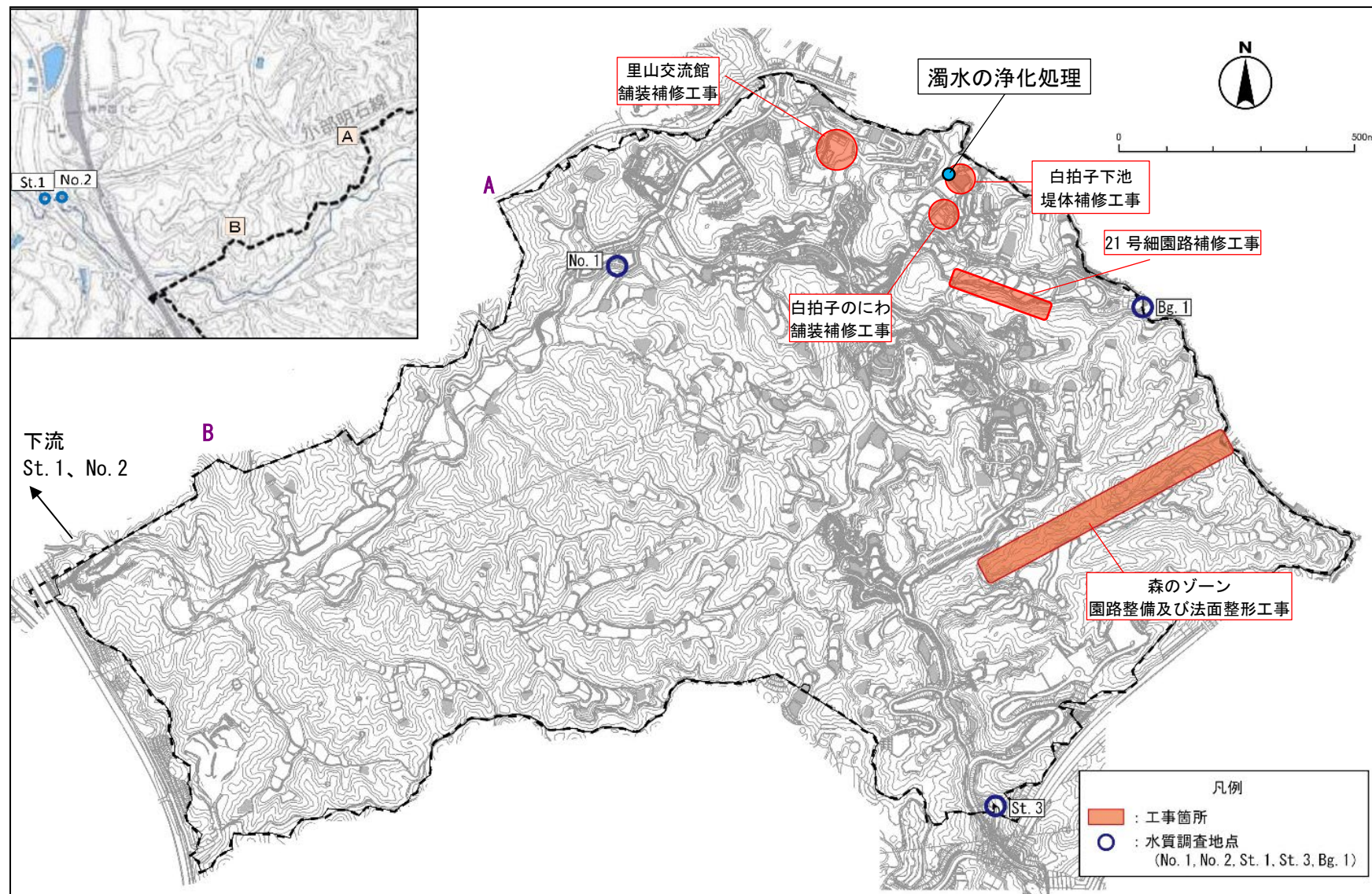


図 4. 1-1 水質調査地点

②調査結果

a. 工事中的の水質調査結果

調査結果は、表 4.1-1(1)～(2)に示すとおりである。

pH、SS について、環境基準値と比較し、工事による影響を整理した。

なお、木見川では環境基準の水域類型の指定はされていないが、明石川の上流に位置すること、伊川合流地点より上流の明石川本川部は B 類型に指定されていることから、B 類型の環境基準値を用いて比較した。

【春期調査の結果】

pH に関しては、晴天時、雨天時ともに木見川流域及び伊川流域の全ての地点で環境基準値を満足していた。

SS に関しては、雨天時に木見川流域の St. 1 及び No. 2 で環境基準値を上回る値がみられた。これは、降雨で周辺の細かい土砂が流れ込んだことにより生じた濁りによるものと考えられる。

【夏期調査の結果】

pH に関しては、晴天時、雨天時ともに木見川流域及び伊川流域の全ての地点で環境基準値を満足していた。

SS に関しては、雨天時に木見川流域の St. 1、No. 2 及び Bg. 1 で環境基準値を上回る値がみられた。これは、降雨で周辺の細かい土砂が流れ込んだことにより生じた濁りによるものと考えられる。

【秋期調査の結果】

pH に関しては、晴天時、雨天時ともに木見川流域及び伊川流域の全ての地点で環境基準値を満足していた。

SS に関しては、雨天時に木見川流域の No. 2 で環境基準値を上回る値がみられた。これは、降雨で周辺の細かい土砂が流れ込んだことにより生じた濁りによるものと考えられる。

【冬期調査の結果】

pH に関しては、晴天時、雨天時ともに木見川流域及び伊川流域の全ての地点で環境基準値を満足していた。

SS に関しても、木見川流域及び伊川流域の全ての地点で環境基準値を満足していた。

表 4.1-1(1) 水質調査結果（木見川流域）

項目		木見川流域 調査結果						
		St. 1			No. 1	No. 2	Bg. 1	
		令和7年度	評価書	過年度				
春期	晴天時	pH	7.7	7.2～7.8	7.4～9.1	7.9	7.8	7.8
		SS(mg/l)	8	3～22	2～32	13	9	22
		濁度	6.1	18～44	1～19	10.0	6.9	7.5
		水温(℃)	19.5			20.1	20.0	22.3
		気温(℃)	21.6			23.6	21.5	23.5
		外観	淡黄色透明			淡黄色透明	淡黄色透明	
		流量(m³/day)	1,243			289	1,113	67
	雨天時	pH	7.6	7.2～7.8	7.3～8.5	7.7	7.6	7.6
		SS(mg/l)	62	3～22	4～180	22	96	20
		濁度	52.0	18～44	2～150	16.0	93.0	17.0
		水温(℃)	17.0			18.4	17.2	21.0
		気温(℃)	19.8			21.3	18.1	24.8
		外観	中黄褐色濁			淡黄色微濁	中黄褐色濁	淡黄色透明
		流量(m³/day)	12,895			2,906	9,343	621
夏期	晴天時	pH	7.8	7.2～7.8	7.4～9.1	8.0	7.9	7.7
		SS(mg/l)	9	3～22	1～32	14	8	23
		濁度	6.1	18～44	1～19	13.0	4.8	19.0
		水温(℃)	24.2			25.7	24.1	31.9
		気温(℃)	25.9			29.9	25.4	33.2
		外観	淡黄色透明			淡黄色透明	淡黄色透明	淡黄褐色微濁
		流量(m³/day)	1,000			209	795	64
	雨天時	pH	7.7	7.2～7.8	7.3～8.5	7.9	7.8	7.5
		SS(mg/l)	30	3～22	4～180	22	29	33
		濁度	17.0	18～44	2～150	7.1	19.0	23.0
		水温(℃)	22.5			25.9	23.1	27.7
		気温(℃)	24.1			26.7	24.6	27.8
		外観	淡褐色微濁			淡黄褐色微濁	淡褐色微濁	淡黄褐色微濁
		流量(m³/day)	16,044			2,752	15,054	1,028
秋期	晴天時	pH	7.7	7.2～7.8	7.4～9.1	7.8	7.8	7.5
		SS(mg/l)	2	3～22	2～32	2	3	3
		濁度	1.8	18～44	1～19	1.8	1.6	3.7
		水温(℃)	9.8			10.0	9.0	9.0
		気温(℃)	12.8			13.0	10.8	15.1
		外観	淡黄色透明			淡黄色透明	淡黄色透明	淡黄色透明
		流量(m³/day)	338			140	306	47
	雨天時	pH	7.7	7.2～7.8	7.3～8.5	7.8	7.8	7.5
		SS(mg/l)	15	3～22	4～180	13	140	6
		濁度	14.0	18～44	2～150	8.1	150.0	6.9
		水温(℃)	9.4			10.0	10.3	10.3
		気温(℃)	11.7			9.6	11.3	10.7
		外観	淡黄色透明			淡黄色透明	中黄褐色濁	淡黄色透明
		流量(m³/day)	1,261			327	756	48
冬期	晴天時	pH	8.0	7.2～7.8	7.4～9.1	8.0	7.9	7.9
		SS(mg/l)	4	3～22	1～32	2	3	4
		濁度	2.3	18～44	0.9～19	1.9	1.5	3.1
		水温(℃)	4.8			4.9	3.9	6.5
		気温(℃)	3.7			4.0	3.8	5.9
		外観	淡黄色透明			淡黄色透明	淡黄色透明	淡黄色透明
		流量(m³/day)	704			184	441	61
	雨天時	pH	8.1	7.2～7.8	7.3～8.5	7.9	7.8	7.6
		SS(mg/l)	4	3～22	4～180	3	4	2
		濁度	2.3	18～44	2～150	2.5	3.2	3.3
		水温(℃)	5.0			6.2	5.1	6.1
		気温(℃)	6.6			9.1	7.7	7.7
		外観	淡黄色透明			淡黄色透明	淡黄色透明	淡黄色透明
		流量(m³/day)	880			388	503	105

※網掛け部は環境基準 B 類型¹⁾の範囲外の値を示す。

評価書の数値は平成 14 年 11 月～平成 15 年 10 月に月 1 回測定した値である。

¹⁾【環境基準 B 類型】pH 6.5 以上 8.5 以下 SS 25 mg/l 以下

出典：水質汚濁に係る環境基準（昭和 46 年 12 月 28 日 環境庁告示第 59 号）

木見川では環境基準の水域類型の指定はされていないが、明石川の上流に位置し、明石川では伊川合流地点より上流の本川部は B 類型に指定されていることから、B 類型の環境基準値を用いて比較した。

表 4.1-1(2) 水質調査結果(伊川流域)

項目		伊川流域 調査結果			
		St. 3			
		令和7年度	評価書	過年度	
春期	晴天時	pH	7.8	7.4～8.4	7.6～9.4
		SS(mg/l)	6	6～54	3～100
		濁度	4.4	24～64	2～75
		水温(℃)	18.8		
		気温(℃)	20.8		
		外観	淡黄色透明		
		流量(m³/day)	384		
	雨天時	pH	7.9	7.4～8.4	7.5～8.9
		SS(mg/l)	17	6～54	5～95
		濁度	13.0	24～64	4～79
		水温(℃)	16.8		
		気温(℃)	18.1		
		外観	淡灰黄色透明		
		流量(m³/day)	2,837		
夏期	晴天時	pH	7.8	7.4～8.4	7.6～9.4
		SS(mg/l)	15	6～54	3～100
		濁度	11.0	24～64	2～75
		水温(℃)	23.3		
		気温(℃)	27.7		
		外観	淡黄色透明		
		流量(m³/day)	283		
	雨天時	pH	8.0	7.4～8.4	7.5～8.9
		SS(mg/l)	18	6～54	5～95
		濁度	14.0	24～64	4～79
		水温(℃)	22.2		
		気温(℃)	24.8		
		外観	淡褐色微濁		
		流量(m³/day)	3,130		
秋期	晴天時	pH	7.8	7.4～8.4	7.6～9.4
		SS(mg/l)	3	6～54	3～100
		濁度	1.8	24～64	2～75
		水温(℃)	9.1		
		気温(℃)	12.6		
		外観	淡黄色透明		
		流量(m³/day)	122		
	雨天時	pH	7.6	7.4～8.4	7.5～8.9
		SS(mg/l)	7	6～54	5～95
		濁度	4.9	24～64	4～79
		水温(℃)	10.4		
		気温(℃)	10.4		
		外観	淡黄褐色透明		
		流量(m³/day)	233		
冬期	晴天時	pH	7.9	7.4～8.4	7.5～9.4
		SS(mg/l)	3	6～54	3～100
		濁度	2.1	24～64	2～75
		水温(℃)	4.8		
		気温(℃)	4.4		
		外観	淡黄色透明		
		流量(m³/day)	187		
	雨天時	pH	7.8	7.4～8.4	7.5～8.9
		SS(mg/l)	6	6～54	5～95
		濁度	2.8	24～64	4～84
		水温(℃)	6.0		
		気温(℃)	6.9		
		外観	淡黄色透明		
		流量(m³/day)	182		

※網掛け部は環境基準 C 類型²⁾ の範囲外の値を示す(該当なし)。

評価書の数値は平成 14 年 11 月～平成 15 年 10 月に月 1 回測定した値である。

²⁾ 【環境基準 C 類型】 pH 6.5 以上 8.5 以下、SS 50mg/l 以下

出典：水質汚濁に係る環境基準(昭和 46 年 12 月 28 日 環境庁告示第 59 号)

b. 水質の経年変化

同一地点で連続して調査を行っている木見川流域の St. 1、No. 2 (R7 年から下流に移動)、Bg. 1、伊川流域の St. 3 における pH、SS、濁度の R3～R7 年度の結果一覧を表 4.1-2 に示す。

pH に関しては、直近の 5 年間で、木見川流域及び伊川流域の全ての地点で環境基準値の範囲外の値を示したことはない。

SS に関しては、雨天時に環境基準値を上回る値を示すことがあるが、これは降雨で周辺の細かい土砂が流れ込んだことにより生じた濁りによるものと考えられる。また、過年度に比べ No. 2 雨天時の SS 及び濁度の数値が高くなっている。これは調査地点を下流に移動したため周辺の細かい土砂の流れ込みが増えたことが影響していると考えられる。

表 4.1-2 R3～R7 年度の水質調査結果 (St. 1、No. 2、Bg. 1、St. 3)

項目			木見川流域 調査結果					木見川流域 調査結果					
			St. 1					No. 2 (敷地境界)					
			R7	R6	R5	R4	R3	R7	R6	R5	R4	R3	
春期	晴天時	pH	7.7	7.7	8.0	8.1	8.2	7.8	7.7	7.9	8.1	8.0	
	雨天時	SS(mg/L)	8	3	5	5	6	9	5	8	10	10	
		濁度	6.1	3.6	4.0	4.4	5.7	6.9	6.6	6.3	8.7	12	
	雨天時	pH	7.6	6.9	7.7	7.7	7.8	7.6	6.9	7.7	7.7	7.7	
		SS(mg/L)	62	11	41	24	67	96	14	35	23	53	
夏期	雨天時	濁度	52	10	24	20	53	93	10	23	21	44	
	晴天時	pH	7.8	7.8	8.1	8.0	8.1	7.9	欠測	8.0	8.1	8.0	
	雨天時	SS(mg/L)	9	1	4	10	6	8	欠測	7	8	11	
		濁度	6.1	1.5	3.7	14	6.2	4.8	欠測	6.5	7.2	12	
	雨天時	pH	7.7	7.8	7.9	7.9	7.9	7.8	7.9	7.9	8.0	8.0	
SS(mg/L)		30	24	8	50	30	29	24	16	34	16		
秋期	雨天時	濁度	17	16	6.5	33	36	19	14	13	25	17.0	
	晴天時	pH	7.7	7.8	8.0	8.0	8.0	7.8	7.9	8.0	8.1	8.0	
	雨天時	SS(mg/L)	2	4	2	6	3	3	4	4	5	5	
		濁度	1.8	2.4	1.9	4.8	3.1	1.6	2.7	2.5	3.8	5.6	
	雨天時	pH	7.7	7.7	7.7	7.9	7.6	7.8	7.7	7.7	7.9	7.7	
SS(mg/L)		15	15	71	27	5	140	35	65	20	8		
冬期	雨天時	濁度	14	13	53	25	5.3	150	17	47	18	6.2	
	晴天時	pH	8.0	8.1	8.0	8.0	8.1	7.9	7.8	8.1	8.1	8.1	
	雨天時	SS(mg/L)	4	1	2	6	3	3	2	3	6	3	
		濁度	2.3	0.9	1.6	4.3	1.3	1.5	0.9	2.1	4.3	1.7	
	雨天時	pH	8.1	7.9	8.0	7.6	8.1	7.8	7.8	8.0	7.6	8.1	
春期	雨天時	SS(mg/L)	4	9	10	30	4	4	10	9	21	8	
	雨天時	濁度	2.3	6.3	10	37	1.9	3.2	6.1	9.0	14.0	5.7	
	項目			木見川流域 調査結果					伊川流域 調査結果				
				Bg. 1					St. 3				
				R7	R6	R5	R4	R3	R7	R6	R5	R4	R3
春期	晴天時	pH	7.8	7.7	7.9	8.1	7.8	7.8	7.8	8.2	8.1	8.1	
	雨天時	SS(mg/L)	22	15	8	17	12	6	5	7	7	9	
		濁度	7.5	10.0	7.2	13	12	4.4	7.2	6.7	6.7	13	
	雨天時	pH	7.6	7.3	7.5	7.6	7.8	7.9	7.3	7.9	8.0	8.0	
		SS(mg/L)	20	15	21	14	24	17	10	28	11	19	
夏期	雨天時	濁度	17.0	10	14	11	18	13	10	14	10	18	
	晴天時	pH	7.7	7.5	7.9	8.0	7.9	7.8	7.7	7.5	8.1	8.2	
	雨天時	SS(mg/L)	23	56	21	26	19	15	11	5	14	12	
		濁度	19.0	39.0	15	21	14	11.0	4.8	4.3	13	11	
	雨天時	pH	7.5	7.5	7.8	7.8	7.8	8.0	7.9	7.8	8.0	8.0	
SS(mg/L)		33	17	18	27	17	18	32	45	33	15		
秋期	雨天時	濁度	23.0	8.5	11	16	12	14	9.4	84	28	15	
	晴天時	pH	7.5	7.6	7.8	7.8	7.9	7.8	8.0	8.1	8.2	7.9	
	雨天時	SS(mg/L)	3	6	4	9	29	3	7	7	7	4	
		濁度	3.7	5.4	4.1	6.5	23	1.8	5.0	5.1	5.6	4.1	
	雨天時	pH	7.5	7.6	7.8	7.7	7.4	7.6	7.9	8.0	8.2	7.6	
SS(mg/L)		6	28	26	18	33	7	23	42	14	95		
冬期	雨天時	濁度	6.9	25	16	15	31	4.9	16	67	13	74	
	晴天時	pH	7.9	7.7	8.1	7.8	8.3	7.9	7.7	8.2	8.3	8.2	
	雨天時	SS(mg/L)	4	1	5	13	4	3	4	5	7	3	
		濁度	3.1	2.2	4.6	10	3.0	2.1	1.6	2.7	5.2	1.8	
	雨天時	pH	7.6	7.7	7.8	7.4	8.3	7.8	7.8	8.0	7.8	8.1	
春期	雨天時	SS(mg/L)	2	6	6	22	4	6	8	10	19	5	
	雨天時	濁度	3.3	4.5	4.8	25	3.7	2.8	5.3	7.8	17	3.7	

※網掛け部は、木見川流域については環境基準B 類型、伊川流域については環境基準C 類型の範囲外の値を示す。

c. No. 2 の調査位置変更による調査結果の違い

調査地点 No. 2 は、敷地境界に位置し、敷地外への工事の影響の有無を判断するうえで重要な地点であったが、令和 6 年度に発生したオスズメバチの事故、調査地点へのアクセス等を踏まえ、安全面を考慮し、令和 7 年度から調査位置を変更した。

地点変更による調査結果の違いは以下のとおりである。雨天時に SS や濁度が高くなる傾向がみられる。



図 4.1-2 変更地点位置

<地点変更による調査結果の違い>

令和 6 年調査以前の No. 2 の 10 年間の調査結果のヒストグラムを図 4.1-3 に示す。

■ pH：春期がやや低いがいずれも過年度の範囲内である。

■ SS：晴天時は頻度の高い範囲内の値となる。雨天時はやや高い値を示している。

木見川の敷地境界部では、雨天時に周辺の細かい土砂が流れ込み SS が環境基準を超えることがこれまでも多く見られている。調査地点の移動により周辺の土砂が流れ込む範囲が広く（延長が長く）なったことから、これまでより雨天時の SS は高くなることが想定される。

■ 濁度：晴天時は最頻に近い範囲にある。雨天時は SS と同様に高い値を示している。SS 同様、調査地点の変更により周辺の土砂が流れ込む範囲が広くなったことから、これまでより雨天時の濁度は高くなることが想定される。

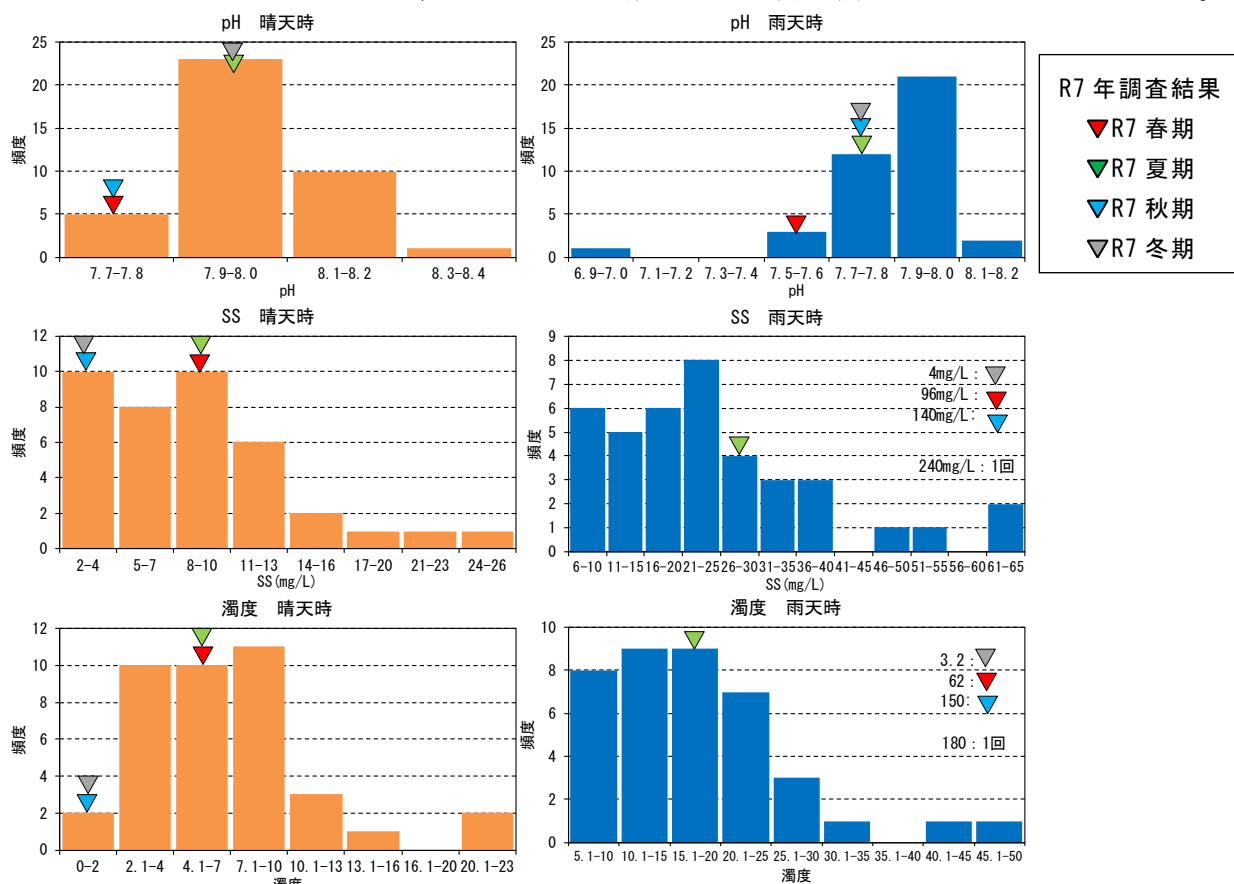


図 4.1-3 H27～R6 の No. 2 のヒストグラム及び R7 の調査結果

濁りの性質を把握するため、令和 6 年調査以前の No. 2 の 10 年間の SS と濁度の散布図を図 4.1-4 に示す。

- 晴天時の濁りの成分は、令和 6 年度までの結果と類似している。
- 雨天時の春期及び秋期の濁りの成分は、SS 増分に対して濁度増分がやや多く、SS として補足されない細かい濁りが多いことが伺える。
- 晴天時には通常の範囲内であることから、雨天時の細かい濁りの発生は一時的であると考えられる。
- 以上より、変更した No. 2 は令和 6 年調査以前より下流側にあることから、雨天時は細かな濁り成分が多くなる傾向にあるため、経年比較を行う際には注意が必要である。

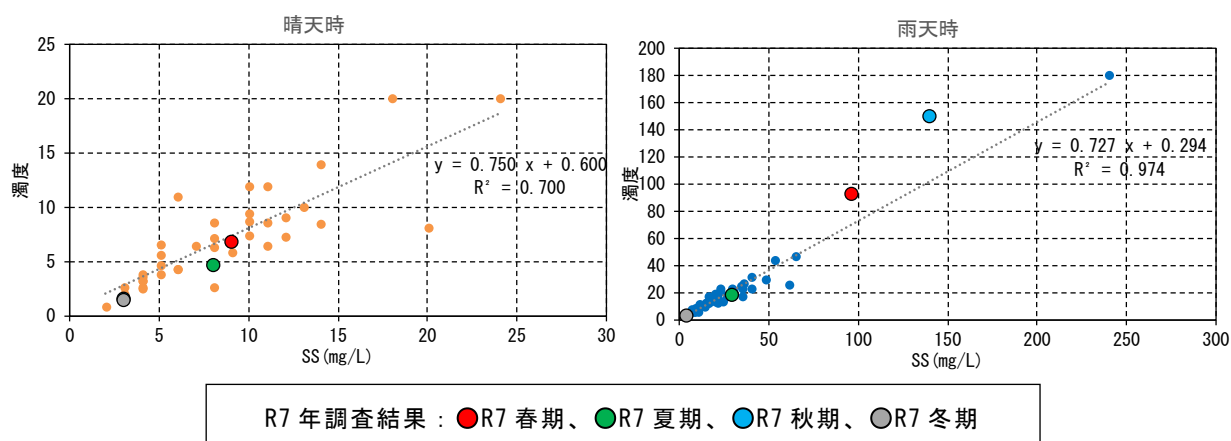


図 4.1-4 平成 27 年度から令和 6 年度までの No. 2 の散布図

(2) 施設調査

①調査概要

調査項目	調整池、沈砂池、濁水処理施設等の設置状況及び稼働状況 環境保全措置の実施状況
調査時期	工事期間中
調査場所	工事実施区域
調査方法	調整池等の設置状況等 : 調整池、沈砂池、濁水処理施設等の設置状況及び稼働状況を確認し、濁水の発生状況を確認する。 環境保全措置の実施状況 : 実施状況を記録する。

②調査結果

a. 調整池、沈砂池、濁水処理施設等の設置状況及び稼働状況

白拍子下池堤体補修工事の布製型枠設置時にはアルカリ性（pH 値の高い）濁水が発生するため、水処理用薬剤を用いて pH の中和及び濁水の浄化処理を行い、環境基準を満たしたことを確認した上で排水している。また、園路整備箇所では工事後速やかに路面転圧を行うなど、濁水の流出は抑えられている。



濁水は浄化処理してから排水

「布製型枠」を設置

撮影日：令和 7 年 11 月 25 日

写真 4.1-1 濁水処理の状況



撮影日：令和 7 年 8 月 29 日

写真 4.1-2 園路整備の転圧状況

b. 環境保全措置の実施状況

法面に植生マットを施工し、土砂流出の防止に努めた。



撮影日：令和 7 年 7 月 31 日

写真 4.1-3 植生マットの状況

(3) 苦情の有無

苦情は無かった。

(4) 結果取りまとめ・評価

【pH に関して】

pH に関しては、木見川流域及び伊川流域の全ての地点において、晴天時、雨天時ともに環境基準値を満足していた。

【SS に関して】

SS に関しては、雨天時に環境基準値を上回ることがあるが、これは降雨で周辺の細かい土砂が流れ込んだことにより生じた濁りによるものと考えられる。

また、施設調査の結果、環境影響の回避・低減措置として、濁水の浄化、路面の転圧、法面への植生マット施工等を行い濁水流出の防止に努めており、事業者として可能な限り環境影響の回避・低減の措置を行っているものと考えられる。

これらのことより、環境保全目標である「生活環境にほとんど支障がないこと」との整合が図られているものと考えられる。

4.2 廃棄物等

(1) 施設調査

①調査概要

調査項目	伐採樹木、建設発生土（掘削土砂）、アスファルト廃材等の量と処理方法 環境保全措置の実施状況
調査時期	工事期間中
調査場所	工事実施区域
調査方法	工事実施状況に関する資料により実施状況を確認する。

②調査結果

a. 伐採樹木、建設発生土（掘削土砂）、アスファルト廃材等の量と処理方法

建設副産物の処理状況を表 4.2-1 に示す。なお、搬出先及び処理先は兵庫県もしくは神戸市より産業廃棄物の処分業の許可を受けている業者である。また、建設発生土については、公園内で処理しており、公園外への搬出はなかった。

表 4.2-1 建設副産物の発生量と処理状況

神戸地区園路整備他工事				
建設副産物	発生量	現場内利用量	現場外搬出量	搬出先及び処理先
アスファルト・コンクリート塊	3.525t	0.0t	3.525t	片岡建材建設(株)
建設発生木材B (立木、除根材などが 廃棄物となったもの)	24.0t	0.0t	24.0t	(株)萩原林業 神戸ウッドリサイクルセンター
第二種建設発生土	1326.4m ³	177.9m ³	1148.5m ³ (公園内土砂置き場)	公園外への搬出なし

※搬出先及び処理先は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の第 14 条の規定に基づく産業廃棄物の処分業の許可を受けている業者である。

b. 環境保全措置の実施状況

講じた環境保全措置は、表 4.2-2 に示すとおりである。

表 4.2-2 廃棄物等に係わる環境保全措置の実施状況

工種	環境保全措置の実施状況
土工	アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の第 14 条の規定に基づく産業廃棄物の処分業の許可を受けている業者に搬出され、適正に処理されている。また、建設発生土は公園内で処理しており、公園外への搬出はなかった。

(2) 苦情の有無

苦情はなかった。

(3) 結果取りまとめ・評価

施設調査の結果、建設副産物は適正に処理されていることが確認された。

これらのことから、事業者として可能な限り環境影響の回避・低減の措置を行っており、環境保全目標である「廃棄物の適正な処理及び排出抑制・再利用等による廃棄物の減量化を推進するとともに、廃棄物の資源化及び有効利用を促進すること」との整合が図られているものと考えられる。

4.3 植 物

植物の事後調査は、図 4.3-1 に示す手順のとおり行うこととなっている。令和 7 年度は、「工事前の確認調査」、「工事中のモニタリング調査」を実施した。

「工事前の確認調査」では、重要種は確認されず、移植等の環境保全措置は実施していない。

「工事中のモニタリング調査」では、令和 4 年度以降に移植を実施した 3 種（ハリマムシグサ、テイショウソウ、コジキイチゴ）を対象に移植個体の生育状況、移植地の環境等について確認を行った。

なお、移植後 3 年以上経過した移植植物（アワボスゲ、ヒメミコシガヤ、オグルマ、アリマグミ、キキョウ、エゾアブラガヤ、ハリマムシグサ）についても、補足的に生育状況の確認を行った。

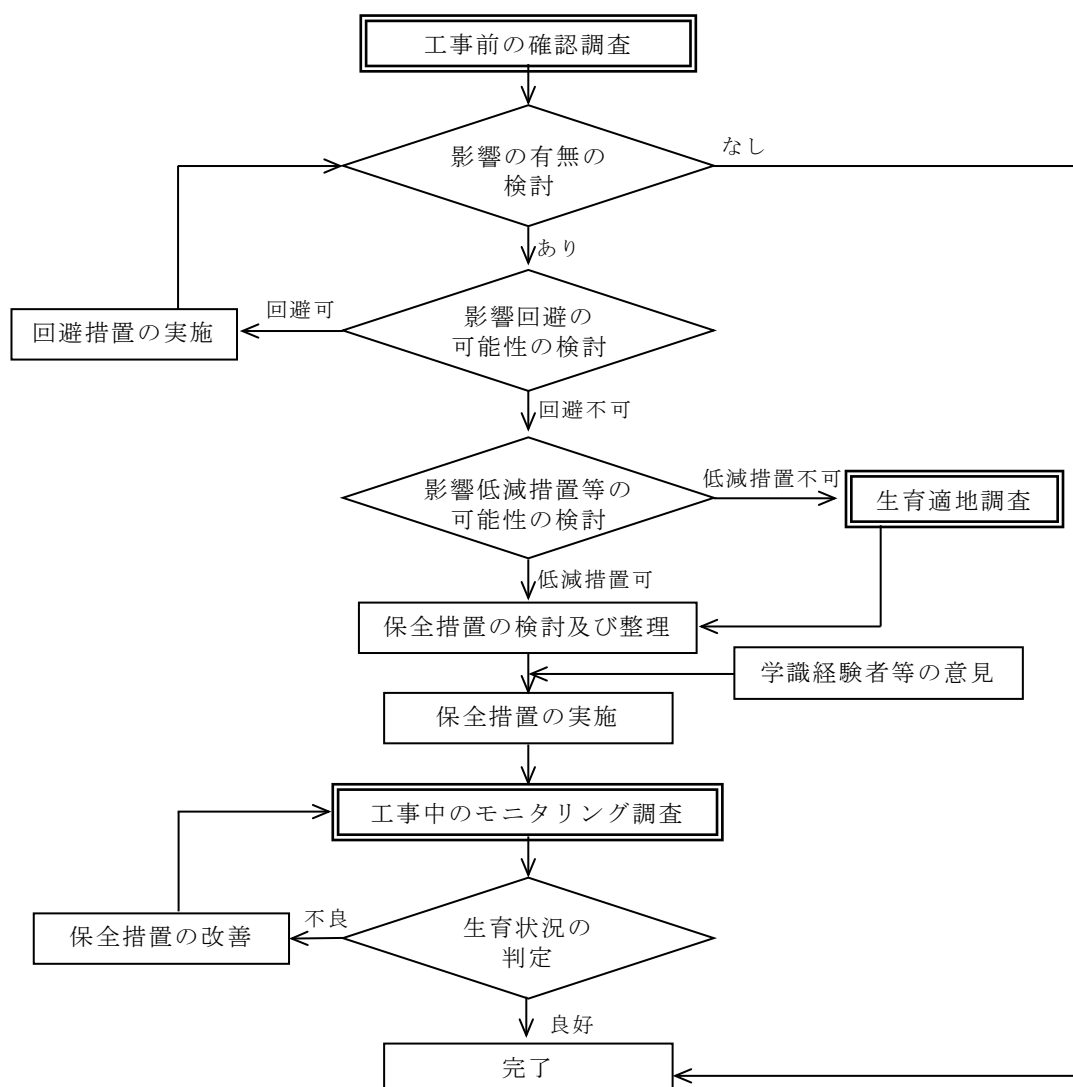


図 4.3-1 工事中における植物の事後調査の手順

(1) 環境調査

①調査概要

a. 工事前の確認調査

調査項目	貴重な植物及び植物群落の生育状況の確認
調査時期	令和7年5月22日
調査場所	神戸地区園路整備他工事 工事箇所（図4.3-2参照）
調査方法	調査範囲を踏査し、次の項目を記録する。 ・生育状況：貴重な植物の生育位置、確認個体数 ・生育環境：地形、日照、水分、土壌及び周囲の植生等

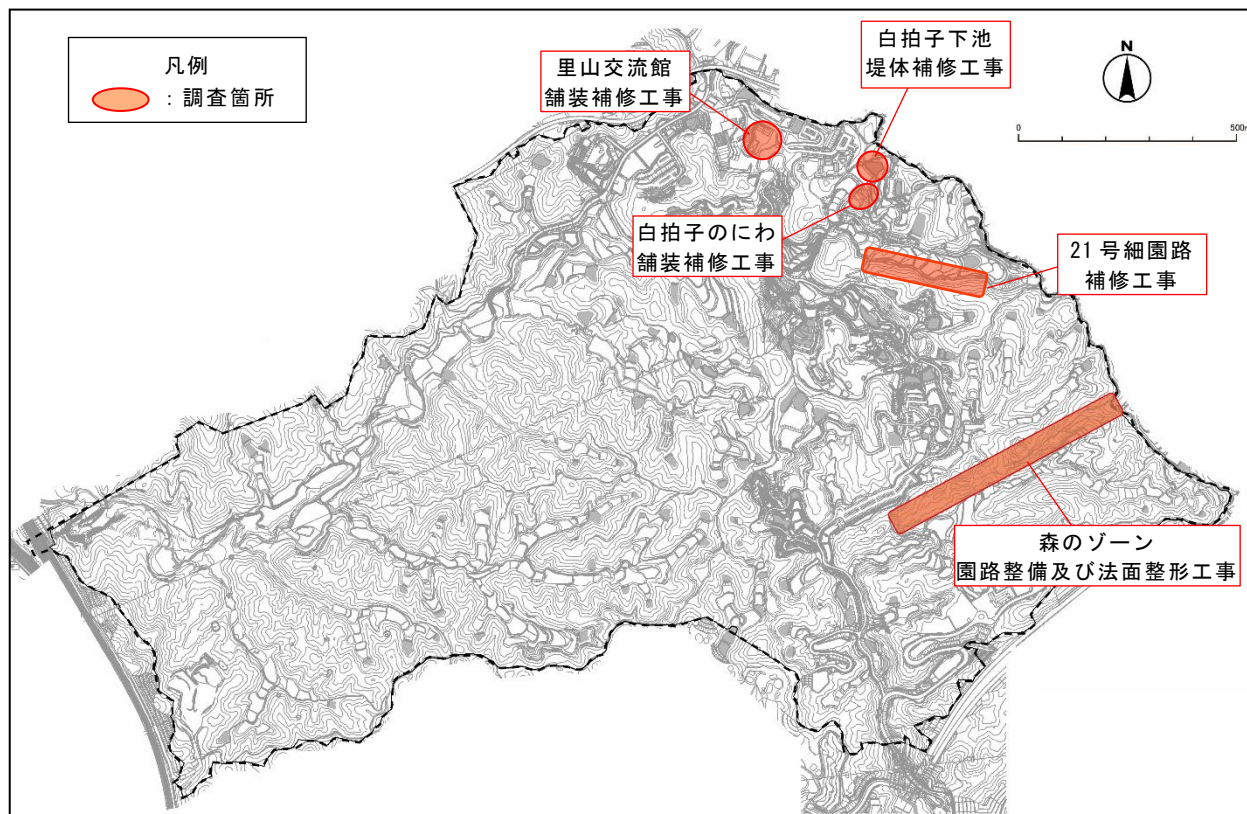


図 4.3-2 工事前の確認調査の調査範囲

b. 工事中のモニタリング調査

調査項目	・ 貴重な植物及び植物群落の保全対策内容及びその効果の確認
調査対象種	【移植後モニタリング 3 年未満】 ハリマムシグサ(2 箇所)、テイショウソウ(2 箇所)、コジキイチゴ(3 箇所) 【移植後モニタリング 3 年以上経過 (5 年未満)】 アワボク(3 箇所)、ヒメミコシガヤ(2 箇所)、オグルマ(2 箇所)、アマガミ(1 箇所)、キョウ(1 箇所)、エゾアブラカヤ(1 箇所)、ハリマムシグサ(1 箇所)
調査時期	令和 7 年 4 月 21 日……ハリマムシグサ 令和 7 年 5 月 22 日……アワボク、ヒメミコシガヤ、アマガミ、コジキイチゴ 令和 7 年 10 月 16 日……オグルマ、キョウ、エゾアブラカヤ、テイショウソウ
調査場所	移植先 (図 4.3-3) 7 地点のべ 7 箇所: 移植後モニタリング 3 年未満 9 地点のべ 11 箇所: 移植後モニタリング 3 年以上経過 (5 年未満)
調査方法	移植個体の生育状況、移植先環境について以下の項目を記録した。 ・ 生育状況 : 生育個体数、開花・結実状況、健全性 ・ 移植先環境: 相観植生、地形、斜面方向、斜面傾斜、土壌型、日照、風当たり ※移植後モニタリング 3 年以上 (5 年未満)経過している種については、移植個体の生育状況を確認した。

非公開

図 4.3-3 移植後モニタリング調査地点位置図

②調査結果

a. 工事前の確認調査

【概 況】

森のゾーン園路整備箇所は、アラカシ、シラカシ、コナラ、アベマキ等の木本やモウソウチクが生育する林縁環境となっている。

相談ヶ辻の 21 号細園路補修工事箇所は、ヨモギ、オランダミミナグサ、イタドリ、セイタカアワダチソウなどが生育する草本環境となっている。

白拍子下池堤体補修工事箇所は、ヒメジョオン、シロツメクサ、スズメノカタビラなどが生育する草本環境となっている。

里山交流館舗装補修工事箇所及び白拍子のにわ舗装補修工事箇所は、裸地となっており、工事箇所周辺にチガヤやアレチヌスビトハギ、ヤハズエンドウなどが生育している。



森のゾーン園路整備箇所



21 号細園路補修工事箇所



白拍子下池
堤体補修工事箇所



里山交流館
舗装補修工事箇所



白拍子のにわ
舗装補修工事箇所

撮影日：

令和 7 年 5 月 22 日

写真 4.3-1 調査地概況（神戸地区園路整備他工事）

【貴重な植物】

貴重な植物は確認されなかった。

b. 工事中のモニタリング調査

令和 4 年以降に移植を実施したハリマムシグサ、テイショウソウ、コジキイチゴを対象にモニタリング調査を実施した。

また、移植後 3 年以上経過した移植植物（アワボスゲ、ヒメミコシガヤ、オグルマ、アリマグミ、キキョウ、エゾアブラガヤ、ハリマムシグサ）についても、補足的に生育状況の確認を行った（調査地点は図 4.3-3 参照）。

7. ハリマママムシグサ

ハリマママムシグサのモニタリング調査地点と確認状況は、図 4.3-4 に示すとおりである。

確認数は、全地点ともに移植時と同数であり、開花も確認された。

移植地は、広葉樹林の林縁部にある平坦地や斜面下部であり、木漏れ日があたる程度の日当たりとなる。砂や粘土が混ざり合い、適度な湿気を含む土壌には、高木層にシラカシやコナラ、草本層にネザサ、ベニシダ、ヤブソテツ、ナキリスゲなどが生育する。

以下に、ハリマママムシグサの生育状況と移植地環境を示す。

非公開

図 4.3-4 ハリマママムシグサの移植後モニタリング調査地点と確認状況

【ハリマムシグサ調査地点①】

＜生育状況＞

移植先で10株を確認した。確認数は移植時と同数であり、開花も確認された。また、ハリマムシグサが他種の繁茂により被陰されるような状況は確認されなかった。確認状況を表4.3-1(1)に示す。

＜移植地環境＞

広葉樹林の林縁部に位置し、日当りは木漏れ日があたる程度で、風当たりの弱い環境となる。砂や粘土が混ざり合い、適度な湿気を含む土壌には、高木層にコナラやカゴノキ、草本層にネザサやクマワラビ、ミズヒキなどが生育する。移植地環境の状況を表4.3-1(2)に示す。

表 4.3-1(1) 調査地点①におけるハリマムシグサの確認状況

調査年度	調査時期	確認株数	備考
R4	R4.6.1	10株	移植時
R5	R5.4.28	10株	モニタリング1年目
R6	R6.4.26	10株	モニタリング2年目
R7	R7.4.21	10株	モニタリング3年目

表 4.3-1(2) 調査地点①の生育環境

移植地周辺の現況		広葉樹林の林縁部		
相観植生		コナラ群落		
高木層	優占種	コナラ、カゴノキ	植被率	70%
草本層	優占種	ネザサ	植被率	40%
	優占種	クマワラビ		
	優占種	ミズヒキ		
地形		平坦地		
斜面方向		－	斜面傾斜	－
土壌型	土質	礫はなく、砂や粘土が同じぐらいみられる		
	腐植	土と落葉・落枝が同程度みられる		
	土湿	土湿は適度な湿気がある		
日照		木漏れ日があたる程度	風当たり	風当たりは弱い

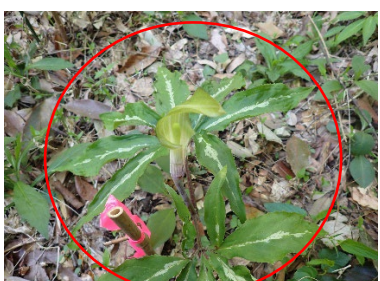
		モニタリング1年目：10株 ○・・・生育個体 撮影日：令和5年4月28日
		モニタリング2年目：10株 ○・・・生育個体 撮影日：令和6年4月26日
		モニタリング3年目：10株 ○・・・生育個体 撮影日：令和7年4月21日

写真 4. 3-2 ハリマムシグサの生育状況と生育環境（調査地点①）

【ハリマムシグサ調査地点②】

＜生育状況＞

移植先で10株を確認した。確認数は移植時と同数であり、開花も確認された。また、ハリマムシグサが他種の繁茂により被陰されるような状況は確認されなかった。確認状況を表4.3-2(1)に示す。

＜移植地環境＞

スギ植林の林縁部に位置し、日当たりは木漏れ日があたる程度で、風当たりの弱い環境となる。砂や粘土が混ざり合い、適度な湿気を含む土壌には、高木層にスギやコナラ、草本層にネザサやツルアリドオシ、ヒカゲスゲなどが生育する。移植地環境の状況を表4.3-2(2)に示す。

表 4. 3-2(1) 調査地点②におけるハリマムシグサの確認状況

調査年度	調査時期	確認株数	備考
R4	R4. 6. 1	10 株	移植時
R5	R5. 4. 28	10 株	モニタリング 1 年目
R6	R6. 4. 26	10 株	モニタリング 2 年目
R7	R7. 4. 21	10 株	モニタリング 3 年目

表 4.3-2(2) 調査地点②の生育環境

移植地周辺の現況		スギ植林の林縁部		
相観植生		スギ植林		
高木層	優占種	スギ、コナラ	植被率	50%
草本層	優占種	ネザサ	植被率	40%
	優占種	ツルアリドオシ		
	優占種	ヒカゲスゲ		
地形		斜面下部		
斜面方向		N	斜面傾斜	5°
土壌型	土質	礫はなく、砂や粘土が同じぐらいみられる		
	腐植	土と落葉・落枝が同程度みられる		
	土湿	土湿は適度な湿気がある		
日照		木漏れ日があたる程度	風当たり	風当たりは弱い

		モニタリング1年目：10株 ○・・・生育個体 撮影日：令和5年4月28日
		モニタリング2年目：10株 ○・・・生育個体 撮影日：令和6年4月26日
		モニタリング3年目：10株 ○・・・生育個体 撮影日：令和7年4月21日

写真 4.3-3 ハリマムシグサの生育状況と生育環境（調査地点②）

イ. テイショウソウ

テイショウソウのモニタリング調査地点と確認状況は、図 4.3-5 に示すとおりである。

確認数は、全地点ともに移植時と同数であり、開花も確認された。

移植地は、広葉樹林の林縁部にある平坦地や斜面下部であり、日当たりは中程度（木漏れ日があたる程度）となる。砂や粘土が混ざり合い、適度な湿気を含む土壌には、高木層にコナラ、リョウブ、スギ、草本層にネザサ、シハイスミレ、スゲ類などが生育する。

以下に、テイショウソウの生育状況と移植地環境を示す。

非公開

図 4.3-5 テイショウソウの移植後モニタリング調査地点と確認状況

【テイショウソウ調査地点①】

＜生育状況＞

移植先で50株を確認した。確認数は移植時と同数であり、開花も確認された。また、テイショウソウが他種の繁茂により被陰されるような状況は確認されなかった。確認状況を表4.3-3(1)に示す。

＜移植地環境＞

広葉樹林の林縁部に位置し、日当りは木漏れ日があたる程度で、風当たりの弱い環境となる。砂や粘土が混ざり合い、適度な湿気を含む土壌には、高木層にコナラやリョウブ、草本層にネザサやコナラ、スゲ類などが生育する。移植地環境の状況を表4.3-3(2)に示す。

表4.3-3(1) 調査地点①におけるテイショウソウの確認状況

調査年度	調査時期	確認株数	備考
R4	R4.6.1	50株	移植時
R5	R5.9.22	50株	モニタリング1年目
R6	R6.10.2	50株	モニタリング2年目
R7	R7.10.16	50株	モニタリング3年目

表4.3-3(2) 調査地点①の生育環境

移植地周辺の現況		広葉樹林の林縁部		
相観植生		コナラ群落		
高木層	優占種	コナラ、リョウブ	植被率	60%
草本層	優占種	ネザサ	植被率	20%
	優占種	コナラ		
	優占種	スゲsp.		
地形		斜面下部		
斜面方向		NW	斜面傾斜	5°
土壌型	土質	礫はなく、砂や粘土が同じぐらいみられる		
	腐植	土と落葉・落枝が同程度みられる		
	土湿	土湿は適度な湿気がある		
日照		木漏れ日があたる程度	風当たり	風当たりは弱い

		モニタリング1年目：50株 ○・・・生育個体 撮影日：令和5年9月22日
		モニタリング2年目：50株 ○・・・生育個体 撮影日：令和6年10月2日
		モニタリング3年目：50株 ○・・・生育個体 撮影日：令和7年10月16日

写真 4.3-4 テイショウソウの生育状況と生育環境（調査地点①）

【テイショウソウ調査地点②】

＜生育状況＞

移植先で50株を確認した。確認数は移植時と同数であり、開花も確認された。また、テイショウソウが他種の繁茂により被陰されるような状況は確認されなかった。確認状況を表4.3-4(1)に示す。

＜移植地環境＞

広葉樹林の林縁部に位置し、日当たりは木漏れ日があたる程度で、風当たりの弱い環境となる。砂や粘土が混ざり合い、適度な湿気を含む土壌には、高木層にコナラやスギ、草本層にチゴユリやシハイスミレ、スゲ類などが生育する。移植地環境の状況を表4.3-4(2)に示す。

表 4.3-4(1) 調査地点②におけるテイショウソウの確認状況

調査年度	調査時期	確認株数	備考
R4	R4.6.1	50株	移植時
R5	R5.9.22	50株	モニタリング1年目
R6	R6.10.2	50株	モニタリング2年目
R7	R7.10.16	50株	モニタリング3年目

表 4.3-4 (2) 調査地点②の生育環境

移植地周辺の現況		広葉樹林の林縁部			
相観植生		コナラ群落			
高木層	優占種	コナラ、リョウブ、スギ		植被率	60%
草本層	優占種	チゴユリ		植被率	10%
	優占種	シハイスミレ			
	優占種	スゲsp.			
地形		斜面下部			
斜面方向		NNW	斜面傾斜	10°	
土壌型	土質	礫はなく、砂や粘土が同じぐらいみられる			
	腐植	土と落葉・落枝が同程度みられる			
	土湿	土湿は適度な湿気がある			
日照		木漏れ日があたる程度	風当たり	風当たりは弱い	

	 円内に50株が生育	モニタリング1年目：50株 ○・・・生育個体 撮影日：令和5年9月22日
	 円内に50株が生育	モニタリング2年目：50株 ○・・・生育個体 撮影日：令和6年10月2日
	 円内に50株が生育	モニタリング③年目：50株 ○・・・生育個体 撮影日：令和7年10月16日

写真 4.3-5 テイショウソウの生育状況と生育環境（調査地点②）

ウ. コジキイチゴ

コジキイチゴのモニタリング調査地点と確認状況は、図 4.3-6 に示すとおりである。

確認数は、全地点ともに移植時と同数もしくは増加しており、開花も確認された。

移植地は、広葉樹林の林縁部や湿地の法面部の斜面下部であり、日当たりが良く、砂や粘土が混ざり合い、適度な湿気を含む土壌には、草本層にネザサ、セイトカアワダチソウ、シラヤマギク、ヤブヘビイチゴなどが生育する。

以下に、コジキイチゴの生育状況と移植地環境を示す。

非公開

図 4.3-6 コジキイチゴの移植後モニタリング調査地点と確認状況

【コジキイチゴ調査地点①】

〈生育状況〉

移植先で10株を確認した。確認数は移植時より増加しており、開花も確認された。また、コジキイチゴが他種の繁茂により被陰されるような状況は確認されなかった。確認状況を表4.3-5(1)に示す。

〈移植地環境〉

広葉樹林の林縁部に接する草地環境であり、日当たりがよく、風当たりの弱い環境となる。砂や粘土が混ざり合い、適度な湿気を含む土壌には、草本層にネザサ、カラスザンショウ、アカメガシワなどが生育する。移植地環境の状況を表4.3-5(2)に示す。

表 4.3-5(1) 調査地点①におけるコジキイチゴの確認状況

調査年度	調査時期	確認株数	備考
R5	R5.6.16	8株	移植時
R6	R6.5.20	9株	モニタリング1年目
R7	R7.5.22	10株	モニタリング2年目

表 4.3-5(2) 調査地点①の生育環境

移植地周辺の現況		広葉樹林の林縁部に接する草地			
相観植生		路傍雑草群落			
低木層	優占種	カラスザンショウ	植被率	20%	
草本層	優占種	ネザサ	植被率	50%	
	優占種	カラスザンショウ			
	優占種	アカメガシワ			
地形		斜面下部			
斜面方向		NW	斜面傾斜	5°	
土壌型	土質	礫はなく、砂や粘土が同じぐらいみられる			
	腐植	土が剥き出しで、落葉・落枝はあまりみられない			
	土湿	土湿は適度な湿気がある			
日照		日当たりは良好	風当たり	風当たりは弱い	

		モニタリング1年目：9株 ○・・・生育個体 撮影日：令和6年5月20日
		モニタリング2年目：10株 ○・・・生育個体 撮影日：令和7年5月22日

写真 4.3-6 コジキイチゴの生育状況と生育環境（調査地点①）

【コジキイチゴ調査地点②】

〈生育状況〉

移植先で 8 株を確認した。確認数は移植時と同数であり、開花も確認された。また、一部で高茎草本の繁茂がみられ、コジキイチゴが被陰される状況が確認された。確認状況を表 4.3-6(1)に示す。

〈移植地環境〉

広葉樹林の林縁部に位置し、日当たりがよく、風当たりの弱い環境となる。砂や粘土が混ざり合い、適度な湿気を含む土壌には、低木層にモチツツジ、コナラが、草本層にネザサ、ゼンマイ、シラヤマギクなどが生育する。移植地環境の状況を表 4.3-6(2)に示す。

表 4.3-6(1) 調査地点②におけるコジキイチゴの確認状況

調査年度	調査時期	確認株数	備考
R5	R5.6.16	8 株	移植時
R6	R6.5.20	8 株	モニタリング 1 年目
R7	R7.5.22	8 株	モニタリング 2 年目

表 4.3-6(2) 調査地点②の生育環境

移植地周辺の現況		広葉樹林の林縁部			
相観植生		路傍雑草群落			
低木層	優占種	モチツツジ、コナラ		植被率	30%
草本層	優占種	ネザサ		植被率	80%
	優占種	ゼンマイ			
	優占種	シラヤマギク			
地形		斜面下部			
斜面方向		NNE		斜面傾斜	5°
土壌型	土質	礫はなく、砂や粘土が同じぐらいみられる			
	腐植	土が剥き出しで、落葉・落枝はあまりみられない			
	土湿	土湿は適度な湿気がある			
日照		日当たりは良好		風当たり	風当たりは弱い

		モニタリング1年目：8株 ○・・・生育個体 撮影日：令和6年5月20日
		モニタリング2年目：8株 ○・・・生育個体 撮影日：令和7年5月22日

写真 4.3-7 コジキイチゴの生育状況と生育環境（調査地点②）

【コジキイチゴ調査地点③】

〈生育状況〉

移植先で 8 株を確認した。確認数は移植時と同数であり、開花も確認された。また、一部で高茎草本の繁茂がみられ、コジキイチゴが被陰される状況が確認された。確認状況を表 4.3-7(1)に示す。

〈移植地環境〉

湿地の法面部に位置し、日当たりがよく、風当たりの弱い環境となる。砂や粘土が混ざり合い、適度な湿気を含む土壌には、草本層にセイタカアワダチソウ、オギ、ヤブヘビイチゴなどが生育する。移植地環境の状況を表 4.3-7(2)に示す。

表 4.3-7(1) 調査地点③におけるコジキイチゴの確認状況

調査年度	調査時期	確認株数	備考
R5	R5.6.16	8 株	移植時
R6	R6.5.20	8 株	モニタリング 1 年目
R7	R7.5.22	8 株	モニタリング 2 年目

表 4.3-7(2) 調査地点③の生育環境

移植地周辺の現況		湿地の法面部		
相観植生		路傍雑草群落		
草本層	優占種	セイタカアワダチソウ	植被率	80%
	優占種	オギ		
	優占種	ヤブヘビイチゴ		
地形		斜面下部		
斜面方向		NW	斜面傾斜	5°
土壌型	土質	礫はなく、砂や粘土が同じぐらいみられる		
	腐植	土が剥き出しで、落葉・落枝はあまりみられない		
	土湿	土湿は適度な湿気がある		
日照		日当たりは良好	風当たり	風当たりは弱い

		モニタリング1年目：8株 ○・・・生育個体 撮影日：令和6年5月20日
		モニタリング2年目：8株 ○・・・生育個体 撮影日：令和7年5月22日

写真 4.3-8 コジキイチゴの生育状況と生育環境（調査地点③）

エ. 移植後 3 年以上を経過した移植植物の確認状況

移植後 3 年以上が経過し、モニタリング調査期間を終了した移植植物 7 種（アワボスゲ、ヒメミコシガヤ、オグルマ、アリماغミ、キキョウ、エゾアブラガヤ、ハリマサムシグサ）について、補足的に個体の確認を行った。

調査の結果、アワボスゲ、ヒメミコシガヤ、オグルマ、アリماغミ、キキョウ、エゾアブラガヤ、ハリマサムシグサともに昨年度より増加もしくは同数の個体を確認され、開花・結実も確認された。

		
○・・・生育個体 撮影日：令和7年5月22日	○・・・生育個体 撮影日：令和7年5月22日	○・・・生育個体 撮影日：令和7年10月16日
アワボスゲ	ヒメミコシガヤ	オグルマ
		
○・・・生育個体 撮影日：令和7年5月22日	○・・・生育個体 撮影日：令和7年10月16日	○・・・生育個体 撮影日：令和7年10月16日
アリماغミ	キキョウ	エゾアブラガヤ
		
○・・・生育個体 撮影日：令和7年4月21日		
ハリマサムシグサ		

写真 4.3-9 移植後 3 年以上経過した移植植物の生育状況

非公開

図 4.3-7 移植植物のモニタリング結果総括図

(2) 施設調査

①調査概要

調査項目	環境保全措置の実施状況
調査時期	工事期間中
調査場所	移植地及び工事実施区域
調査方法	・移植地の維持管理の状況 ・令和7年度環境保全措置の実施状況 (神戸地区園路整備他工事箇所及びその周辺では、貴重な植物が確認されなかったため、移植等の保全措置は実施していない)

②調査結果

移植地の維持管理の状況を以下に示す。

a. ハリマムシグサの移植地

移植地は、広葉樹林やスギ植林の林縁部であり、日当りは木漏れ日のあたる程度となっている。モニタリング調査の結果、移植個体の生育が確認されている。

生育を阻害するような要因はみられなかったため、環境保全措置は実施していない。



写真 4.3-10

ハリマムシグサ移植地の状況
(ハリマムシグサ調査地点① (図 4.3-4 参照))

撮影日：令和7年4月21日

b. テイショウソウの移植地

移植地は、広葉樹林の林縁部であり、日当りは木漏れ日のあたる程度となっている。モニタリング調査の結果、移植個体の生育が確認されている。

生育を阻害するような要因はみられなかったため、環境保全措置は実施していない。



写真 4.3-11

テイショウソウ移植地の状況
(テイショウソウ調査地点① (図 4.3-5 参照))

撮影日: 令和 7 年 10 月 16 日

c. コジキイチゴの移植地

移植地は、広葉樹林の林縁部や湿地の法面部の斜面下部であり、日当たりのよい草地環境となっている。モニタリング調査の結果、移植個体の生育が確認されている。

移植地の一部で高茎草本の繁茂がみられ、コジキイチゴが被陰されている状況が確認されたため、モニタリング調査時に草刈りを実施し環境改善に努めた。



写真 4.3-12

コジキイチゴ移植地の状況
(コジキイチゴ調査地点① (図 4.3-6 参照))

撮影日: 令和 7 年 5 月 22 日



写真 4.3-13

コジキイチゴ移植地付近の草刈り状況
(コジキイチゴ調査地点② (図 4.3-6 参照))

撮影日: 令和 7 年 5 月 22 日

(3) 苦情の有無

苦情はなかった。

(4) 結果取りまとめ・評価

①結果とりまとめ

a. 工事前の確認調査

「神戸地区園路整備他工事」箇所及びその周辺を対象に確認調査を実施した結果、貴重な植物は確認されなかった。

b. 工事中のモニタリング調査

移植した植物については、移植時と同数（もしくはそれ以上）の個体の生育が確認された。また、開花・結実している状況も確認されている。

各種の移植地は、植生、日当たり、水分条件等から見て概ね生育適地となる草地環境（コジキイチゴ）、林縁環境（ハリマサムシグサ、テイショウソウ）が形成されており、移植した植物の生育も確認されている。

コジキイチゴの移植地の一部で、高茎草本により被陰される状況が確認されたため、草刈りを実施し、環境改善に努めた。

モニタリング対象種のうち、ハリマサムシグサ（調査地点①、②）、テイショウソウ（調査地点①、②）については、今年で3年目のモニタリング調査となる。

いずれも、移植時と同数（もしくはそれ以上）の個体の生育が確認されていること、開花・結実している個体もみられていることから、移植先で根付いたと考えられ、モニタリング調査を終了することとする。ただし、今後移植した植物が被陰される可能性もあるため、他種のモニタリング調査時に補足的に生育状況や被陰状況等の確認を行うこととする。

②評価

「神戸地区園路整備他工事」の着手にあたっては、着手前に貴重な植物の生育確認調査（工事前の確認調査）が実施され、貴重な植物が生育していないことを確認している。なお、貴重な植物が確認された場合は、生息適地調査を実施したうえで移植を実施するなど、環境保全措置を実施することとしている。

また、移植した植物については、移植先での生育が確認され、開花等の状況も確認されている。一部で高茎草本により被陰されるような状況が確認されたが、草刈りを行うなど環境改善の対応を実施している。

これらのことから、環境保全目標である「対象事業が実施される地域において、貴重な植物・動物の生育・生息する環境を可能な限り保全するとともに、改変される地域においても植物・動物の生態に配慮した多様な緑地環境の形成に努め、その周辺地域の生態系に著しい影響を与えないこと」との整合が図られているものと考えられる。

その他、生育環境を維持するためには、定期的な草刈り等の維持管理が重要である。国営明石海峡公園神戸地区では管理センターを設置し、開園区域内での草刈りを定期的に行い、植生の管理を行っている。

4.4 動物

動物の事後調査は、図 4.4-1 に示す手順のとおり行うこととなっている。令和 7 年度は「工事前の確認調査」、「生息適地調査」を実施した。

「工事前の確認調査」は、白拍子下池堤体補修工事の際に池の水が抜かれるため実施したものであり、ミナミメダカ、フナ類などの貴重種を含む魚類等を確認し、保全措置として移設を実施した。

「生息適地調査」では、貴重種の確認状況、市民団体への聞き取り調査などを踏まえ、放流する池を抽出した。

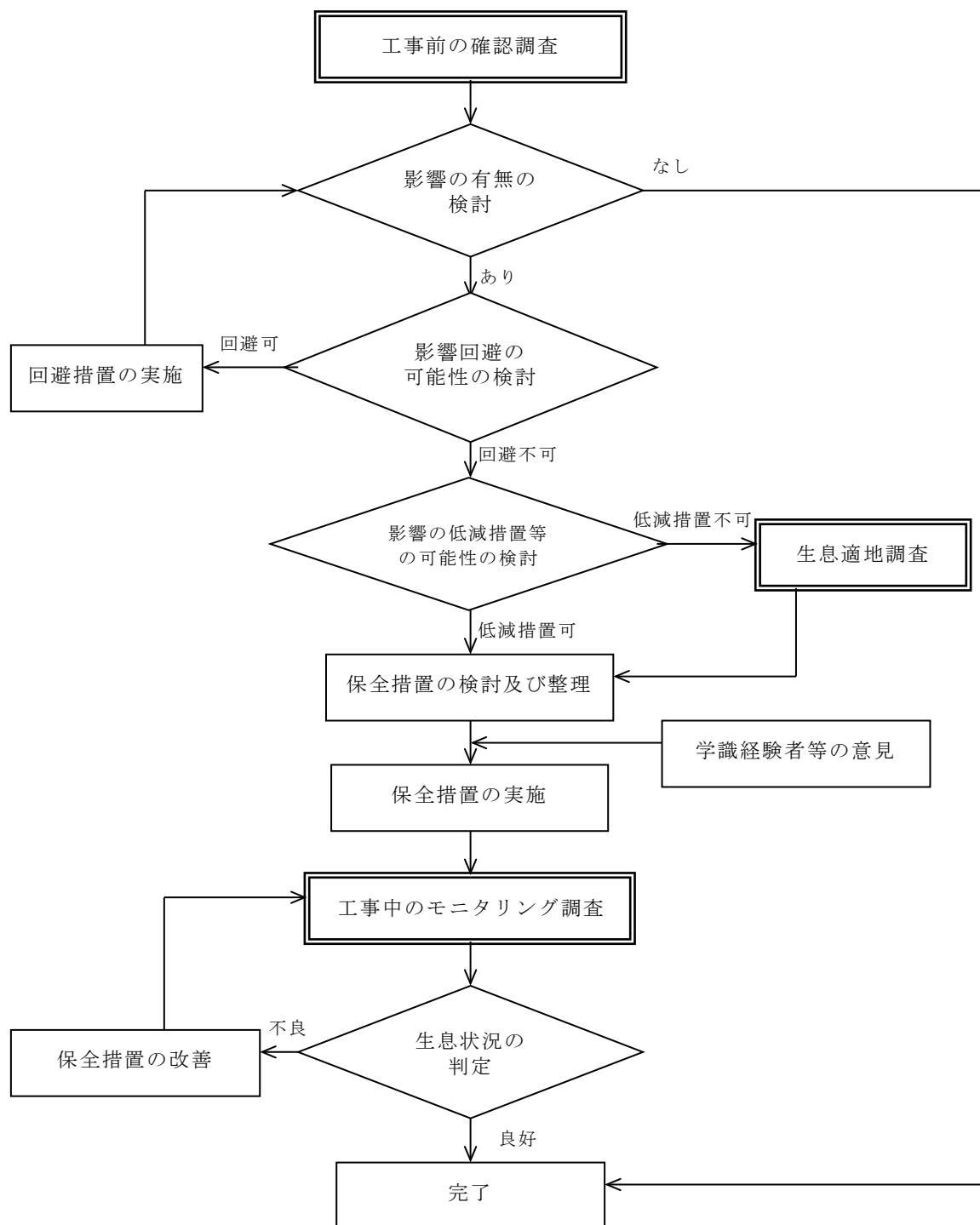


図 4.4-1 工事中における動物の事後調査の手順

(1) 環境調査

①調査概要

a. 工事前の確認調査

調査項目	貴重な動物の生息状況の確認
調査日	令和7年9月9日（水抜き前）、10月10日（水抜き後）
調査場所	白拍子下池（図4.4-2参照）
調査方法	水抜き前及び水抜き後に白拍子下池に生息する魚類等を捕獲し、周辺の池に放流する。 【調査方法】 ・ もんどり、タモ網、投網等による捕獲を実施。 ・ 捕獲実施日、捕獲者、種名、個体数を記録。また、捕獲個体の放流池、放流個体数も記録。 ・ 捕獲個体の放流の際、捕獲した特定外来生物（アメリカザリガニ、ウシガエル等）については殺処分する。

非公開

図4.4-2 調査池及び放流池の位置図

b. 生息適地調査

調査項目	生息適地の環境条件及び貴重な動物の生息状況の確認
調査時期	令和7年6月下旬
調査場所	白拍子下池及びその周辺（図4.4-2参照）
調査方法	文献及び聞き取り調査により放流する池（4箇所）を抽出。 ・ 過年度の調査結果より貴重種の確認状況を把握 ・ 園内で活動する市民団体への聞き取り

②調査結果

a. 工事前の確認調査

工事前の確認調査は、水抜き前及び水抜き後の2回実施した。なお、市民団体のイベント等により白拍子下池で魚類等を捕獲した場合は、設定した放流先に放流していただくこととした。

【水抜き前の捕獲調査】

捕獲、放流結果は、表 4.4-1 に示すとおりであり、ミナミメダカ 330 個体を確認し、2 箇所へ放流した。

また、市民団体により 3 回の捕獲が行われており、ミナミメダカ 395 個体を移設している。



撮影日：令和 7 年 9 月 9 日

写真 4.4-1 水抜き前の調査実施状況

【水抜き後の捕獲調査】

捕獲、放流結果は、表 4.4-2 に示すとおりであり、ミナミメダカ 4000 個体以上、フナ類 48 個体等を捕獲し、2 箇所へ放流した。



撮影日：令和 7 年 10 月 10 日

写真 4.4-2 水抜き後の調査実施状況

表 4.4-1 捕獲した魚種、個体数、放流先（水抜き前）

実施日		捕獲個体		放流個体		備考
		種名	個体数	放流先	個体数	
2025年7月20日 (市民団体による実施)	魚類	モツゴ	298	B: 棚-031	298	
		タモロコ	28	B: 棚-031	28	
		ミナメダカ	3	B: 棚-031	3	
	その他生物	スジエビ	253	B: 棚-031	253	
		アメリカザリガニ	85	—	—	駆除
		ウシガエル(幼生)	3	—	—	駆除
		ウシガエル(成体)	—	—	—	駆除
2025年8月23日 (市民団体による実施)	魚類	モツゴ	491	B: 棚-031	491	
		タモロコ	10	B: 棚-031	10	
		ミナメダカ	244	B: 棚-031	244	
	その他生物	スジエビ	391	B: 棚-031	391	
		アメリカザリガニ	99	—	—	駆除
		ウシガエル(幼生)	1	—	—	駆除
		ウシガエル(成体)	—	—	—	駆除
2025年9月9日	魚類	モツゴ	180	C: 棚-041	101	
				D: 棚-042	79	
		タモロコ	28	C: 棚-041	22	
				D: 棚-042	6	
		ミナメダカ	330	C: 棚-041	240	
				D: 棚-042	90	
	その他生物	スジエビ	105	C: 棚-041	63	
				D: 棚-042	42	
		アメリカザリガニ	59	—	—	駆除
		ウシガエル(幼生)	43	—	—	駆除
2025年9月27日 (市民団体による実施)	魚類	モツゴ	1521	B: 棚-031	1521	
		タモロコ	49	B: 棚-031	49	
		ミナメダカ	148	B: 棚-031	148	
	その他生物	スジエビ	1412	B: 棚-031	1412	
		アメリカザリガニ	65	—	—	駆除
		ウシガエル(幼生)	—	—	—	駆除
		ウシガエル(成体)	8	—	—	駆除
合 計	魚類	モツゴ	2490	B: 棚-031	2310	
				C: 棚-041	101	
				D: 棚-042	79	
		タモロコ	115	B: 棚-031	87	
				C: 棚-041	22	
				D: 棚-042	6	
	その他生物	ミナメダカ	725	B: 棚-031	395	
				C: 棚-041	240	
				D: 棚-042	90	
		スジエビ	2161	B: 棚-031	2056	
				C: 棚-041	63	
				D: 棚-042	42	
		アメリカザリガニ	308	—	—	駆除
		ウシガエル(幼生)	47	—	—	駆除
		ウシガエル(成体)	12	—	—	駆除

表 4.4-2 捕獲した魚種、個体数、放流先（水抜き後）

実施日		捕獲個体		放流個体		備考
		種名	個体数	放流先	個体数	
2025年10月10日	魚類	モツゴ	4000以上	C: 棚-041	2000以上	○放流は7回実施 ○放流個体数は以下の5区分で計上。 ・100個体未満: 実数 ・100個体以上 ・500個体以上 ・1000個体以上 ・2000個体以上
				D: 棚-042	2000以上	
		タモロコ	200以上	C: 棚-041	100以上	
				D: 棚-042	100以上	
		ミナミダカ	4000以上	C: 棚-041	2000以上	
				D: 棚-042	2000以上	
	その他生物	フナ	48	C: 棚-041	23	
				D: 棚-042	25	
		コイ	2	A: 小野新池	2	
		スジエビ	4000以上	C: 棚-041	2000以上	
				D: 棚-042	2000以上	
		アメリカザリガニ	40	—	—	
		ウシガエル(幼生)	45	—	—	駆除
		ウシガエル(成体)	17	—	—	駆除

b. 生息適地調査

放流する池は、過年度の調査結果（魚類の生息状況）や園内で活動する市民団体への聞き取りなどを基に抽出した。

放流池の設定条件、聞き取り結果、それらの情報から選定した放流する池は以下のとおりである。

【放流する池の条件と聞き取り結果】

- 条 件：
- ・保護対象となる白拍子下池と同じ木見川流域のため池とする。
 - ・過年度に魚類の在来種の確認記録があるため池とする。
 - ・作業性も考慮し白拍子下池に極力近い池を選定する。
 - ・市民団体への聞き取り結果を基本とする。

聞取結果：・白拍子下池の現在の生息種は、モツゴ、タモロコ、ミナミダカ、スジエビが考えられる。

- ・カバタモロコの生息する「棚-028」には放流しない。
- ・放流候補地は以下の池が考えられる。
 - ✓ 棚-010（白拍子上池）：水が少ないが、下池と近く便利
 - ✓ 小野新池：新しく作られた池（ザリガニだらけ）
 - ✓ 棚-041（代が谷池）：新しく作られた池（ザリガニだらけ）
 - ✓ 棚-004：モツゴの記録あり
 - ✓ 棚-024：水位が低すぎるが、ミナミダカ、フナ類などが確認
 - ✓ 棚-031：暗い池、ザリガニだらけ、かつてカバタモロコの記録あり

【放流池の抽出】

過年度の確認状況及び市民団体への聞き取り結果を踏まえ、4 つの池を抽出した。抽出した池及び放流方針は以下のとおり。

✓小野新池（放流池 A）：外来種が多く生息している池であることから、捕獲したコイの放流池とする。

✓ <u>棚-031（放流池 B）</u> ：	}	捕獲した魚類等（コイを除く）の放流 （各池への放流種及び個体数を記録）
✓ <u>棚-041（放流池 C）</u> ：		
✓ <u>棚-042（放流池 D）</u> ：		

※市民団体への聞き取りでは、棚-010 及び棚-024 も候補として挙げられていたが、水量が少なく、放流後に水枯れとなる可能性があるため対象外とした。
また、棚-004 については、H16 年にモツゴの確認があるが、H29 かいぼり調査時には確認されず、生物の確認数も少なかったことから対象外とした。

非公開

図 4.4-3 放流池等の位置図

(2) 施設調査

①調査概要

調査項目	環境保全措置の実施状況
調査時期	令和7年9月9日、10月10日
調査場所	白拍子下池及び抽出した放流池（4箇所）
調査方法	環境保全措置の実施状況を記録する。

②調査結果

捕獲した魚類等については、保全措置として抽出した池に放流した。

なお、捕獲した特定外来生物（アメリカザリガニ、ウシガエル等）については殺処分、カメ類が捕獲された場合は、管理センターに持ち込むこととした。



撮影日：令和7年9月9日



撮影日：令和7年10月10日

写真 4.4-3 環境保全措置（捕獲魚類の放流）の実施状況

(3) 苦情の有無

苦情はなかった。

(4) 結果取りまとめ・評価

①結果取りまとめ

白拍子下池堤体補修工事の実施に伴い、池の水を全て抜くこととなったため池内に生息する魚類等の確認及び保護を行った。

工事前の確認調査の結果、貴重な魚類のミナミメダカ、フナ類を含む5種の魚類が確認された。

捕獲個体については、抽出した放流池（4箇所）に放流した。なお、捕獲した特定外来生物（アメリカザリガニ、ウシガエル等）は殺処分した。

②評 価

工事前の確認調査の結果、貴重な魚類としてミナミメダカ、フナ類の生息が確認され、環境保全措置として移設を実施した。今後、移設した池での生息確認のためモニタリング調査を実施する予定である。また、白拍子下池の水がもどった際には、モニタリング調査で捕獲した個体の一部を再放流することも考えており、事業者として可能な限り環境影響の回避・低減の措置を行っているものと考えられる。

これらのことから、環境保全目標である「対象事業が実施される地域において、貴重な植物・動物の生育・生息する環境を可能な限り保全するとともに、改変される地域においても植物・動物の生態に配慮した多様な緑地環境の形成に努め、その周辺地域の生態系に著しい影響を与えないこと」との整合が図られているものと考えられる。

5. 事後調査実施体制

(1) 事業者

担当部署：国土交通省近畿地方整備局国営明石海峡公園事務所
調査設計課

連絡先：兵庫県神戸市中央区海岸通 29 番地 神戸地方合同庁舎 7 階
TEL：078-392-2992

(2) 調査実施機関

調査実施機関は次のとおりである。

(環境調査・施設調査)

株式会社 ニュージェック

住所：大阪府大阪市北区本庄東 2 丁目 3 番 20 号

TEL：06-6374-4026

(施設調査)

株式会社さくら緑化

住所：兵庫県丹波市柏原町南多田 502

TEL：0795-72-0048

6. その他

(1) 市民団体等における環境保護活動

令和 8 年 3 月現在、公園内を活動地として NPO や市民団体等の 15 団体が活動しており、その内の 5 団体が動植物に関する調査を実施している。

(2) 苦情等の処理状況

苦情等はなかった。

(3) 獣害対策について

国営明石海峡公園（神戸地区）の位置する藍那地区及びその周辺において、シカ等の分布拡大や食害等の被害拡大が懸念されたことを受け、平成 26 年度から兵庫県立大学の協力のもと獣害（シカやイノシシ）対策を実施してきている。また、令和 3 年度からは特定外来生物のアライグマについても生態系への影響低減、農耕地への被害低減を目的として捕獲対策を実施している。

これまでの対策でシカ 188 頭、イノシシ 289 頭、アライグマ 107 頭が捕獲され、公園内での生息密度は低下してきている。生息密度低下に伴い、捕獲が困難になることも想定されるが、低密度な状態を維持していくためには、継続して捕獲圧をかけていくことが必要であることから、今後も公園内での対策を実施していくこととする。

対策の実施状況、捕獲状況などについては、兵庫県立大学、神戸市関係各課、国営明石海峡公園事務所で獣害対策会議を開催するなど、情報共有しながら対策を進めている。

(4) 使用文献

- ・ しあわせの森拡張事業及び神戸三木線拡張事業に係る環境影響評価書
(神戸市、平成 9 年 1 月)
- ・ 国営明石海峡公園（神戸地区）事後調査計画書
(近畿地方整備局国営明石海峡公園事務所、平成 14 年 11 月)
- ・ 国営明石海峡公園基本計画（改定版）（近畿地方整備局、令和 6 年 2 月）
- ・ 神戸市環境影響評価等技術指針マニュアル（神戸市環境局、平成 26 年 6 月）
- ・ 環境省第 5 次レッドリスト（植物・菌類）（環境省、令和 7 年）
- ・ 環境省レッドリスト 2020（環境省、令和 2 年）
- ・ 近畿地方の保護上重要な植物ーレッドデータ近畿 2001
(レッドデータブック近畿研究会、平成 13 年)
- ・ 兵庫の貴重な自然 兵庫県版レッドデータブック 2020（植物・植物群落）
(兵庫県、令和 2 年)
- ・ 兵庫の貴重な自然 兵庫県版レッドリスト 2017
(哺乳類・爬虫類・両生類・魚類・クモ類) (兵庫県、平成 29 年)
- ・ 神戸の希少な野生動植物ー神戸版レッドデータ 2025ー（神戸市、令和 7 年）